

平成 27 年第 4 回朝日町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 27 年 6 月 11 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 2 号）

第 1 代表・一般質問

第 2 請願

（委員会付託）

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 請願

（委員会付託）

出席議員（10 人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0 人）

説明のため出席した者

町

長

笹原靖直君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	寺崎昭彦君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	宇田速雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	中島優一
主任	平木敦

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(水野仁士君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、志政会代表、小川慶二君。

〔4番 小川慶二君 登壇〕

4番(小川慶二君) 本日ここに、平成27年第4回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、議席番号4番、小川慶二が志政会を代表して登壇いたしました。

去る5月29日の鹿児島県屋久島町の口永良部島において、新岳の火山噴火による島民全員の避難と火砕流による被害にお見舞いを申し上げます。一日も早く復帰されることを祈念いたします。

また、きょうここに、貴重な時間を割いて傍聴に来られる方々には、町政に対する関心の深さに感謝を申し上げます。

それでは、ただいまより、さきに通告してある質問事項4件の要旨説明に入ります。関係課より答弁のほどをよろしくお願いいたします。

最初、件名1ですが、泊駅南口の構想と周辺整備についてです。

要旨(1)、線路南側住民の駅利用の利便さについて。

本来から歴史ある泊駅は今の北面が正面口ですが、時代の流れに沿って南口を早く実現したいものです。

今や県下では唯一の両鉄道会社のあいの風鉄道とトキめき鉄道の発着駅となっていますが、これは、地域住民は注目しているところです。

その地域とは、線路南側にある五箇庄、南保、大家庄、山崎地区と入善町の野中、舟見地区、それに加えて黒部市の愛本地区等の住民の方々は泊駅南口の利便さを期待するもので、泊駅の持つ役割が評価されます。

その進入路はどのように考えておられるのか、また昭和の年代に都市計画として国道8号からの進入路計画があると聞き及んでいます、その後の進展状況はいかがなものか、担当課に伺います。

【答弁：建設課長】

要旨(2)、駅前広場の有効活用への整備について。

駅前広場はよく整備されていますが、とかく駅利用者は時間との戦いであり、駅前広場の自動車スペースは駐車場とは言えず、駅付近に駐車スペースを確保されるべきと考えるが、どう検討されているのか、担当課に伺います。

要旨(3)、駅舎内改善整備についてですが、駅舎内の改善整備では、さきの当局の説明ではハード面とソフト面で、県からの補助金等の活用でトイレと待合室の改善整備を計画着手することでしたが、いまだその兆しが見えませんが、計画実現の見通しはどうか、担当課に伺います。

【答弁：商工観光課長】

.....

次、件名2ですが、限界集落とその対策についてです。

要旨(1)、廃村になりつつある集落の実態についてなのですが、今までの朝日町における廃村となった集落は棚山、池の原、奥石谷等があるわけですが、町ではその世帯の転出先が記録されているのか伺いたいものです。住んでいる住民方々の選択は自由ですが、この先、人口減の問題も抱えている朝日町において深刻な問題です。

これから限界集落になりつつある大平地区等が危惧されるわけですが、その世帯数と人口、そして住民の思い等を把握されていますか等々伺います。

要旨(2)、廃村対策について。

人にはそれぞれそこに住む自由と権利があるわけで、当局ではその土地柄の特産品の開発と事業を推し進めるため、国・県からの助成制度の活用を探ってほしいものです。その地の魅力にひかれて転入希望者もあられ、地域活性につなげたいものでございます。

長年住み慣れた土地だが、世帯者の高齢等で住みにくくなる方々は、その地から転出されるとしても、この朝日町の人口流出対策としても、町では宅地のあっせん対策をとってほしいものです。いわゆる町外への転出を防ぎたいものでございます。

笹原町長におかれましては、就任1年となるわけですが、国・県への特段の働きかけで先の展望に光が射して期待されるところですが、これにつき、笹原町長に見解を伺います。

【答弁：町長】

.....

件名3、若者への海洋教育についてです。

要旨(1)、海からの恩恵と教育について。

富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したわけですが、朝日町では湾岸線が9キロもあり、町民の若者、小・中学生に、海を知り、海を守り、海に親しみ、海を利活用するすべを認識させる学習が必要かと思われます。

朝日町の3校の小・中学生に、そのような海を守る義務と海から恵みを得る豊かな人間育成を、海に接したこの朝日町ならではの体験学習をさせるべきと思うわけですが、その実態のほどを伺います。

要旨(2)、海洋と日本の主権について。

世界の一国である日本の周囲は全て海洋であり、国際法で認める領海域面積は、世界でも有数な国であるわけです。

海洋国である日本の海洋教育は、国の学習指導要領等で各科目では関連学習されていると思いますが、日本の主権である領海域と領土の保持、海域資源の確保等、成り行き任せでは、若者たちは成人になっても語れません。

自国の誇りと愛国心に欠ける人間になりかける心配があるわけで、海に面した我が朝日町では、若者たちに、さきに述べた、海を知り、守り、親しむ、利活用をそれぞれの講義等で学ばせる必要があるかと思ひます。これらにつき、永井教育長に伺ひます。

【答弁：教育長】

.....

件名4、朝日町高齢者保健福祉計画についてです。

要旨(1)、計画書を、高齢者のいる世帯への広報についてですが、このたび、27年度から29年度にわたる計画書が発刊されたわけですが、この計画書を高齢者のいる世帯に配布されるのか。また、配布されるのであるならば、地区の老人会組織を通じてしてみてもいいものではないでしょうか。

要旨(2)、健康高齢者の社会参加への促進について。

人によって違いはありますが、比較的健康で元気だが、現役時代は社会的に活躍した男性は、意外と引きこもりがちになる人を見受けられます。これは本人の健康にも悪く、また社会的な停滞にもつながります。

社会の一員としての誇りと役割を持っていただくよう町の施策方針に考えられますが、いかがなものでしょうか。これらを健康課に伺います。

【答弁：健康課長】

以上4件をよろしく願いいたします。

【以上、小川議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの志政会代表、小川慶二君の質問に対する答弁を求めます。
笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

志政会代表質問、小川慶二議員、件名2の限界集落について、要旨(1)、(2)に関して、私のほうから答弁させていただきます。

急速に進行する少子化と超高齢化社会、そして人口減少は、経済活動や社会保障、公共交通など私たちの生活に深刻かつ重大な影響を与えている社会問題であり、多くの自治体がその対策に苦慮しているところであります。

こうした中、一部の町内会では、マンパワー不足によりコミュニティ機能が衰退している状況にあると聞き及んでおります。その結果、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超える集落、いわゆる限界集落では、町内会の運営が成り立たない状況に陥り、その後、廃村に至る場合もあります。

議員ご指摘のとおり、過去には棚山、池の原、奥石谷等がなくなっており、このうち池の原、奥石谷については、昭和50年に現在の池谷町に集団移転した経緯があります。また、町内会の統廃合の事例といたしましては、平成20年に当時の元屋敷町内会が、人口や世帯数の減少により、隣接する下横尾町内会と合併したという事例もあります。

なお、ご質問の転出先も含めた各個人の住所異動の情報につきましては、住民基本台帳法の規定に基づき、町外転出者の情報は5年で削除されることとなっております。

朝日町には現在、高齢者が半数以上を占める町内会が12あります。ご質問にありました大平町内会については、6月1日現在、13世帯・13名となっており、そのほとんどが高齢者で占められております。

このことから、大平町内会や境区から、今後の町内会の運営について相談を受け、先月15日には、大平町内会の住民や町外に居住する親族が集まり、話し合いの場が設けられたところであります。この場では、町内会の運営を持続可能なものにするため、町内会長を町外に居住する大平住民の親族が務めるなどの具体的な提案があったほか、町に対して、公共バスの利便性向上、定期的な見守り巡回、緊急時の連絡体制の構築、冬期における除雪対応について支援の要望がありました。

もともと町内会は、それぞれが独自の歴史的な背景やきずな、コミュニティーのもとに結成されてきた経緯もあり、行政として存廃を主導することはありませんが、大平町内会を初

め、運営が厳しい状況に置かれている町内会についても、地域の皆さんの意見、要望を聞き相談をしながら、実情に応じた対策を講じていく必要があると考えております。

町といたしましては、限界集落の発生によるまちづくりへの影響や危機感を十分認識するとともに、町民、議会、行政が、いま一度、町の人口動態を再認識し、人口減少・流出に歯どめをかけ、移住・定住につなげるような事業に積極的に取り組んでいかねばならないと考えております。

定住対策といたしましては、住宅取得奨励金や転入奨励金、リフォーム費用助成金、民間賃貸住宅家賃補助奨励金などといった定住サポート事業や民間賃貸住宅建設補助金などを実施し、安価なアパートや宅地、住宅の供給など住まい環境の整備に取り組んでいるところであり、町外に土地を求めて転出してしまう若者層の流出を食いとめたいと考えております。

また、雇用創出奨励金、企業立地奨励事業補助金などによる地元企業の育成支援、トップセールスによる企業訪問などといった企業誘致の取り組みを強化し、積極的な就業・雇用の基盤づくりに努めてまいりたいと考えております。

さらには、先月竣工いたしました「さゝ郷 ほたる交流館」を活用し、地区の風土・文化・人に触れながらの体験を通しての定住・半定住の促進と地域の活性化を図るとともに、定住・移住ツアーの実施やふるさと回帰支援センターへの出展により、都市部の移住・定住に関する意識や動向をリサーチするなど、より効果的な定住施策につなげてまいりたいと考えております。

また、今年度より、空き家情報提供システムの構築に取り組むとともに、町内全地区より空き家コンシェルジュの推薦をいただき、さらなる空き家情報の収集・提供・マッチングの強化を図ることとしており、U・I・Jターンを視野に入れた受け入れ態勢の一層の充実を目指してまいります。

少子高齢化、人口減少を起因とする限界集落問題を初め、朝日町が抱える課題は山積しており、町を取り巻く環境も大変厳しいものがありますが、取り組むべき諸施策を町民一丸となり、「夢と希望が持てるまちづくり」につながるよう、町政運営に当たってまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名 1、泊駅南口の構想と周辺整備についての要旨(1)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

建設課長（竹谷俊範君） 件名 1、泊駅南口の構想と周辺整備について、要旨(1)、線路南側住民の駅利用の利便さについてお答えいたします。

平成24年 3 月に平柳地区より、将来的な生活環境や立地条件を踏まえ土地区画整理事業の要望が提出されたことから、地元の意向が反映される組合施行により土地区画整理事業計画の策定作業を進めているところでございます。

事業計画の内容といたしましては、国道 8 号から泊駅南側の区域約11.4ヘクタールを整備することとし、昭和62年 4 月に都市計画決定しております国道 8 号から泊駅南側に向かう都市計画道路（国道 8 号停車場線）に加え、あいの風とやま鉄道泊駅南口のロータリー部分も計画に含めることとしております。

道路の計画は、車道幅員 9 メートル、歩道幅員 3.5メートルを両側に配置し、全体幅員が 16メートル、全長 470メートルとなっております。

現在、国土交通省と交差点位置について協議を行っており、現時点での起点はコメリ西側横となっておりますが、平柳交差点と一定の距離をとる必要があり、現起点より 40メートルほど西側にすべきとの指摘がありましたことから、道路線形も直線からやや曲線を描く線形となる可能性がございます。

また、泊駅南側の整備につきましては、あいの風とやま鉄道とロータリー部分の整備のほか、駐車場、さらに南口のあり方についても協議を行っているところでございます。

以上でございます。

【質問：件名 1 に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、泊駅南口の構想と周辺整備についての要旨(2)、(3)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 志政会代表質問、小川慶二議員、件名1、泊駅南口の構想と周辺整備についての要旨(2)、駅前広場の有効活用への整備についてお答えをいたします。

泊駅の駅前広場につきましては、平成26年の7月に、あさひまちバスやタクシー、個人の送迎目的の車両のそれぞれが安全に駅前を利用できるように、公共交通と一般車両に対しての別々の走行ラインを設けるなど、ロータリー部分の改修を行ってきたところであります。駅正面には、切符の購入や送迎などの一時的な駅利用者に対応する短時間駐車スペースを6台分確保しております。

現在、駅周辺における駐車場は、あいの風とやま鉄道が管理をいたします駅東側及び駐輪場の西側の敷地、またアゼリアホール東側の駐車場がございますが、これらはいずれも月決めの駐車場でありますことから、駅利用者の利便性の向上やパーク・アンド・ライドの推進を目的に、平成27年度当初予算におきまして、駅西側の敷地を町が駐車場として整備する費用を計上させていただいたところであります。

約40台分を確保する予定ではありますが、対象の敷地があいの風とやま鉄道の所有でありますことから、駐車場の管理運用の方法や、あいの風とやま鉄道と既に月決め契約を結んでおられる利用者への配慮など、施工を前に確認が必要な事項が多く、現在、あいの風とやま鉄道と協議事項の整理を行っている段階にあります。

あいの風とやま鉄道の利用促進を図るためにも、パーク・アンド・ライドの推進を早急に進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、要旨(3)、駅舎内改善整備の促進についてお答えをいたします。

泊駅は、平成27年3月14日の北陸新幹線開業と同時に、その经营主体がJR西日本からあいの風とやま鉄道に移管をされました。当日は、泊駅の新しい出発を祝して開業イベントを開催したところ、非常に多くの方で駅が賑わったことは記憶に新しいところであります。これは県のあいの風とやま鉄道駅舎活用費補助金のソフト事業に対する補助金の交付を受けまして実施をさせていただいたものであります。また、駅舎のハード整備につきましては、あいの風とやま鉄道の利用促進に欠かせない施策であり、平成27年度当初予算には、駅舎に併設をいたしますトイレの全面改修にかかる費用を計上させていただきました。

泊駅のトイレにつきましては、老朽化が激しい上、洋式トイレがないなど、時代にそぐわ

ない形態となっておりますことから、JRの運営時代から、開業までにトイレを改修していただくよう再三要望してまいりましたが、実現に至らなかった経緯がございます。このため、今回、町で改修を行うことを決断させていただきました。

トイレ改修工事に係る費用は、県のあいの風とやま鉄道駅舎活用費の補助金の趣旨から外れますことから補助対象にはなりませんけれども、鉄道の利用促進とともに駅舎そのものの利活用策を考える中で重要なポイントであることから、町単独での費用計上とさせていただいております。

トイレを含めた建物は、あいの風とやま鉄道の所有でありますことから、4月以降、図面の提供依頼や改修の内容について協議を進めており、現在、その協議を踏まえながら設計を進めている段階にあります。

同じく駅舎の利活用策として、待合室の改装であります。町としては、泊駅を中心市街地活性化の拠点となる重要な施設として位置づけていることから、今年28日にオープン予定の五差路周辺複合施設や図書館も含めた、にぎわい創出のための総合的なコンセプトのもとに改装を進めるべきであるというふうに考えております。

中川特命戦略推進監や澤崎プロデューサーの意見を伺いながら協議を重ねているところでありますけれども、町の施策として多方面への大きな効果が期待できる事業でもあり、その土台となります方針やコンセプトについては十分な議論が必要であると考えているところであります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、若者への海洋教育についての要旨(1)、(2)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 志政会代表質問、小川慶二議員の件名3、若者への海洋教育について、要旨(1)、(2)についてお答えをいたします。

まず初めに、要旨(1)の、海からの恩恵と教育についてお答えをいたします。

本町の児童・生徒は、海を含めた自然から得られる多くの恵みに感謝し、その感謝する心、環境保護・保全の意識を育てることや科学的な見方・考え方を育てる一環として、自然に生息する生き物の生態や育成、環境とのかかわりなど、教科の学習や観察、体験活動等を通し、幅広い領域にわたって学んでいるところであります。

小学校で学ぶべき学習内容を法的に定めた小学校学習指導要領では、3年生から6年生までの理科において、「生命と地球」という領域の中で、身近な自然の観察、魚の生態、生物と環境のかかわりなど、児童の発達段階に応じた内容で学年ごとに学習することとなっております。

また、朝日町では、海の資源の育成や育てる漁業への理解として、朝日町沿岸漁業連絡協議会のご配慮によりヒラメの放流、内水面漁業協同組合によりサケの放流を体験させていただいており、さらに地域の方々のご協力により、冬の川や河川の生き物調査など季節や地域の実情に応じた体験活動の場も設定していただいているところであります。

このことにより、多くの子どもたちが、教室内での学習に留まらず、野外においても海や川の生き物の生態や、育てる漁業への理解を深める学習にも取り組んでいるところであります。

片や、自然保護等の環境教育の立場からは、海岸の漂流物調査とその回収、海岸清掃ボランティアなど、多方面から自然の保護・保全への取り組みも行っているところであります。

一方、学校給食では、ここ数年間、朝日町沿岸漁業連絡協議会のご配慮で、町内全小・中学校において、さざえご飯やたら汁の振る舞いをさせていただいております。これは、自然の恵みや地元特産物への理解を深めさせ、お世話をいただいた人々や食材へ感謝の気持ちを育てるよい機会になっていると感じているところであります。

今年度に入ってから、新たな取り組みとして、ことし開催される全国豊かな海づくり大会富山大会に合わせて県が募集した作文・絵画・習字コンクールにも町内全小・中学校で多数の作品を制作し応募したところであり、児童・生徒たちは作品づくりを通して海からの恵

みに思いを新たにしたのではないかと考えているところであります。

このように、当町の小・中学校では、教科を通じた学習や地域の皆様方からのご協力を得た体験活動、さまざまなイベントを通して学習を展開しているところであり、海や我が町の自然に関する学習は、当町の学校教育目標の1つとしている、朝日町の人や自然、文化を愛する子どもを育成することに迫れる大切な題材となっていると感じているところであります。

続いて、要旨(2)、海洋と日本の主権についてお答えをいたします。

小・中学校での学習では、日本人としての自覚を持つとともに、国際平和や国際協調の精神を育てるために、自国や他国の歴史や伝統、文化に関する造詣を深め、あわせて自国の国土や海域、国際的なルール等に関する理解を発達段階に応じて深めていくことは大切なことであります。

これらの学習について、文部科学省が学習すべき内容を定めている学習指導要領の中からその一例を申し上げますと、中学校の社会科は地理的分野、歴史的分野、公民的分野の3領域に分けられておりますが、その中の地理的分野では、「学習する内容の取り扱い」という項目においては次のような記載がなされております。それは、「地域の特色については、我が国の国土の認識を深める上で効果的であるという観点が必要である」。また、「領域の特色と変化については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること」と示されております。また、公民的分野では、「世界平和の実現」においては、「領土（領海、領空を含む）、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること」と明記されております。

したがって、学校では、授業者たちはこれらのことを十分踏まえているとともに、これらのことが明示された教科書、地図帳、資料等を活用して、現在指導がなされているところであります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名4、朝日町高齢者保健福祉計画についての要旨(1)、(2)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長(清水明夫君) それでは、件名4、朝日町高齢者保健福祉計画についての要旨(1)、(2)についてお答えをいたします。

まず、要旨(1)の、計画書を高齢者のいる世帯への広報についてであります。

ご質問にあります高齢者保健福祉計画は、老人福祉法や介護保険法の規定に基づき、高齢者の心身の健康保持と生活の安定などを図ることを目的に3年に1度策定することとされており、本年3月には平成27年度から平成29年度までの計画を作成したところであります。

計画の内容は、高齢者の生きがいづくりと社会参加、健康寿命の延伸と介護予防・生活支援の推進、高齢者が安心して暮らせる環境づくり、広域の連携による介護保険事業の推進を柱として、新川地域介護保険組合で作成する第6期介護保険事業計画との整合性を図りながら策定しております。

議員各位を初め、町の社会福祉協議会や民生委員児童委員、老人クラブ連合会、この老人クラブ連合会は、ことし4月に「いきいき連合会」と名称変更されておりますけれども、そのほか関係機関に計画書を配布させていただき、高齢者施策の展開に活用していただくこととしております。

内容は活字や数字ばかりで、堅苦しい内容となっておりますので、機会があるごとに老人クラブの行事や社会福祉協議会が行っておられますふれあいいいきいきサロンなどでの出前講座を通じて、わかりやすい内容で情報発信をしているところであります。

次に、要旨(2)の、健康高齢者の社会参加についてであります。

ことしの4月1日現在の当町の高齢化率は39.18%であります。団塊の世代が75歳以上となる西暦2025年、平成37年には、町の高齢化率は44%を超えるものと推計をしております。

このため、これからは、医療、介護に加え、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが喫緊の課題であると考えております。特に高齢者が社会参加をして社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながり、またこうしたことが他の高齢者への生活支援にもつながっていくものと考えております。

町では、自宅で閉じこもりがちな高齢者の外出を促し運動機能の向上を図る「はつらつ健康サロン」や、高齢者の孤独感の解消や生きがいづくりを目的とした「ふれあいいいきいきサロン」などの事業を推進してきておりますし、老人クラブやシルバー人材センターなど高齢

者が主体となる活動に対し支援を行ってきているところであります。

とりわけ、地区、町内会に根差し、高齢期を支える活動の母体とも言える老人クラブには大変期待を寄せているところであります。会員の拡大、とりわけ若い方々の入会や単位クラブの新規結成など、組織の強化を通じて、地域の支え合いや生きがいと健康づくり、そして介護予防の推進にと、活力あるまちづくりにご協力いただければと思っておりますので、今後とも引き続き支援をしてみたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 小川議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

小川議員。

4番（小川慶二君） お願いします。

件名1の泊駅南口の構想と周辺整備についてなのですが、先ほど要旨(1)について答弁していただきました。どうもありがとうございます。

それで、具体的に、じゃ、なら、いつからその今の都市計画が計画実現に向かって進まれるかということはちょっと聞き漏らしたものですから、そこらあたりをちょっとお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） 都市計画道路の整備ということでございますが、先ほど申し上げました区画整理事業に合わせまして行っていくことと考えております。

区画整理事業がどのような形で進んでいくのかということになりますけれども、今の計画等では実際、来年の3月ぐらいにできれば都市計画審議会に諮りまして区画整理事業のエリアを確定していきたいと考えております。来年度になりましてから、知事から事業認可をいただき、そこで初めて組合が設立するという形になります。その後、仮換地等を行いまして、実際に事業に入っていくのは、30年ぐらいからのスタートという形になってまいりたいと思います。それから、おおむね5年から7年の計画になってくるということになります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川議員。

4番（小川慶二君） わかりました。

30年ということは、まだまだあるのですが、的確に進めていただきたいと思います。

何かまたいろいろなルートも考えられるのですが、今考えておられるそのルートで、ひとつ区画整理を進めながら、ぜひ30年からスタートするようにお願いいたします。

以上です。

あとはよろしいです。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） それでは次に、グループ22代表、西岡良則君。

〔 6 番 西岡良則君 登壇 〕

6 番（西岡良則君） おはようございます。

自治振興会の皆様方におかれましては、毎回多数傍聴に来ていただき、本当に議会への関心に対しまして、心から感謝と敬意を表したいと思っております。まことにありがとうございます。

6 番の西岡です。平成27年第 4 回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長の指名を得ましたので、グループ22を代表し、登壇をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

去る 6 月 7 日の日曜日、アゼリアホールにおきまして、泊高校の将来を考える町民会議が主催をし、朝日町、朝日町自治振興会連絡協議会、泊高等学校同窓会が後援の県立泊高等学校を語るつどいが「魅力あふれる学校づくり」をテーマに開催されました。

当日は、泊高校観光ビジネスコースの実践発表、舞台芸術部のダンス披露が行われた後、早稲田大学教授・宮口 迪氏により「過疎地域における高校の存在意義について」と題した記念講演が行われました。講演では、島根県や鹿児島県の離島などにある高校で行われている寮費補助や公営塾の開設、また特進コース、地域創造コースの設置により地域の未来を切り開く人材育成などの取り組みが紹介され、高校の価値を高めることが町全体の価値を高めることになるとのことでありました。今後の泊高校存続に向け、町としての方向性や取り組み方が、少しばかりではありますが、見えてきたような感じがいたします。

ともかく、町内唯一の高校である泊高校の存続については、存続の機運を全町的により一層醸成するとともに、町や町民が一丸となって取り組む必要があると強く感じたところであります。

それでは、さきに通告してあります4件・6要旨について質問をさせていただきます。

最初に、町政運営についてお伺いをいたします。

1点目は、公約の実現と町政運営についてであります。

笹原町長におかれましては、町政運営に当たられましてから、早いもので1年が経過いたします。その間、朝日町の再生と「夢と希望が持てるまちづくり」を理念に、町政運営に邁進してこられました。

町長が公約に掲げられました高齢者福祉の充実、健康で生活することへの環境づくり、富山県下一の子育て支援、若者の定住対策、農林水産資源、観光資源の活用による雇用拡大、大学病院との連携強化を図り、あさひ総合病院の医師・看護師の確保など、公約実現に向けてどのような取り組みをされてきたのか、また現在までの成果と進捗状況をお伺いいたします。

現在、朝日町は、少子高齢化や人口の減少対策など町が抱えております喫緊の課題が山積いたしております。朝日町の再生に向けて、町民が「夢と希望が持てるまちづくり」の実現のためにも、5年後、10年後の朝日町の将来を見据えた政策をしっかりと腰を据えて実行に移していただきたいと願っているところであります。

第5次総合計画の策定もありますが、朝日町のかじ取り役として新たにどのような政策とビジョンに基づいて今後の町政運営に当たられる所存なのかをお伺いいたします。

次に、企業誘致対策と環境整備についてお尋ねをいたします。

町長就任以来、企業誘致に向けてみずからが関西や東京などの企業立地セミナーへの参加や地元企業の育成を支援するため企業回りによる情報収集など、トップセールスを積極的に行ってこられたことは周知の事実であります。

しかしながら、朝日町には企業誘致向けの用地がなく、農業用地区域からの除外や農地転用の手続、企業用地の造成に長期の日数と時間を要するなど、企業誘致交渉や対応に苦慮しているとのことであります。現代社会は流通、経済、科学の進歩が早い上、企業誘致は他の市町村との競合も大変厳しいものがあります。

こうした状況の中で、企業誘致を成功させるためには、県内外の企業から進出の打診を受けた場合、迅速な対応と立地を検討している企業との間に信頼関係を構築していく必要があります。

朝日町における企業誘致活動の現況と企業誘致に向けての展望、企業用地確保の環境整備や今後の方針についてお伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

続いて、2件目の、町の活性化と交流人口の拡大について、体験型修学旅行の受け入れについてお尋ねをいたします。

近年の修学旅行は、2008年に学習指導要領の改訂がなされ、体験学習の重要性が強調されたこともあり、奈良や京都の文化財や旧跡などをめぐる「見学型」だけでなく、旅行日程に伝統工芸や農林漁業などの「体験型」を取り入れる傾向になってきております。朝日町においても、来年の5月25日から26日に、東大阪市の中学3年生183名が修学旅行に訪れることが決定をいたしております。

長年の夢であった北陸新幹線も3月に開業し、この開業効果も、取り組んだ体験旅行の民泊を継続して定着させるためにも、朝日町の家や山、川の豊かな自然の活用や田植え、野菜栽培、山菜とり、沿岸漁業など、朝日町の農林水産業における各地域の特色を生かした企画が大切であります。

東大阪市からの体験型修学旅行の受け入れも、あと1年足らずとなりましたが、町としての受け入れに対する準備の状況や問題点をお尋ねいたします。

【答弁：商工観光課長】

次に、不動堂遺跡での宿泊体験学習についてお尋ねをいたします。

不動堂遺跡は、縄文時代の大型竪穴住居としては日本で初めて発見された日本最大級の遺跡で、1974年に国の史跡の指定を受け、82年に竪穴住居3棟が復元されております。昨年の8月には、朝日町の女子児童5人が初めて竪穴住居に1泊をし、イノシシの焼き肉や古代米の御飯を味わうなど、約5,000年前の縄文人の生活を満喫するなど貴重な体験学習を行っております。

朝日町には、ご存じのとおり、不動堂遺跡のほかにも全国的にも珍しい自然博物館としての鹿島樹叢や宮崎城址など、全国に誇れる自然や史跡、遺跡といった貴重な文化財が存在いたしております。体験学習には最適な町であります。

こうした環境を踏まえ、まいぶんKAN、なないろKANの施設を活用した学習も可能なことから、不動堂遺跡を核とした体験学習を、町内だけでなく、県内外に広く発信することにより交流人口の拡大が図られるのではないかとと思いますが、町としての見解をお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

次に、3件目であります農業振興対策についての、空きハウスの有効活用と雇用拡大についてお伺いをいたします。

朝日町における農業は、米価の低迷や就業者の高齢化と後継者不足に伴い、集落営農への取り組みや農業経営に意欲のある担い手による経営規模の拡大が進んでいます。しかしながら、農業を取り巻く環境は、市場原理の導入や産地間競争が激化するなど大変厳しい状況にあり、これまで以上に農業の担い手が重要な役割を担うこととなります。こうした状況を打開し、低コスト・省力化の推進、朝日町産ブランドの確立を目指すとともに、労働の冬期間対策や農業所得の向上を図っていく必要があります。

そうした中、朝日町では、経営体系の強化を図るため、経営体育成支援事業などの補助を活用し、ビニールハウスの設置に鋭意努力をされてきたところであります。しかしながら、花卉、野菜などの栽培などで通年利用しておられるところもありますが、多額の補助を受けながらも、育苗の時期のみしか活用されていないハウスもあるやに聞いております。

富山県内では、苗を出荷した後の空いたハウスを有効活用し、経営複合化の一環として花などの栽培に乗り出した農事組合もあります。

朝日町においても、産地間競争に負けない、付加価値の高い特産品の生産や冬期間の有効活用により、農業者の通年就業や雇用の安定と所得の向上を図ることができるのではないかとと思いますが、町の今後の農業政策とともにお考えをお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

最後に、4件目の公共施設の有効活用について、棚山など公共施設の再生についてお伺いをいたします。

棚山は、緑豊かで森林浴も楽しめるすばらしい台地であります。ライフハウス棚山荘を中核として自然とのふれあいのできる棚山ファミリーランドには、ボート乗り場、バーベキュー広場、野外ステージ、わんぱく広場などが整備されており、家族の憩いのスポットでもあります。

しかしながら、近年、棚山のみならず、三峯、城山などを訪れる人口も年々減少傾向にあります。新たな施設を整備・建設するには多額の予算が必要となることは言うまでもありません。

町では再生会議を開催し、朝日町の将来について提言を受けておられますが、現在設置されている公共施設を創意工夫し、改善、再生させることにより、再び多くの方々に訪れていただき、自然を堪能していただけるのではないかと思います。町では公共施設の将来的な運営をどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

国が推進いたしております地方創生や町長が目指しておられます「希望が持てるまちづくり」と朝日町の再生という点に観点を置きながら、今回の質問をさせていただきました。町では、豊かな自然など多くの資源、財産を持ちながら有効活用がされていない状況にあるのではないのでしょうか。

いま一度、朝日町のすばらしい資源、財産を見直し、効率的・効果的な活用をすることにより、朝日町の明るい未来が見えてくるのではないのでしょうか。

【答弁：農林水産課長】

町当局の前向きで斬新な答弁をご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分
から再開をいたします。

（午前 11 時 00 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 15 分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名1の町政運営について、要旨(1)についてお答えいたします。

昨年の6月13日に町長に就任以来、間もなく1年が過ぎようとしております。少子高齢化や人口減少などの多くの課題が山積している中、私は、訴えてまいりました公約の実現に向け、「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまちづくり」に邁進しているところであります。

私の政治信条の1つは、町民参加のまちづくりが基本であると考えており、ことし1月29日に、公約に掲げた朝日町再生会議を立ち上げ、人口減少対策や観光施策への提言を中心に、これまで6回の議論をしていただいております。また、町民のまちづくり意識の醸成のために、朝日町再生会議講演会も昨年11月、ことし2月、4月と、これまでに3回開催してまいりました。さらに、タウンミーティングにつきましては、昨年10月より10回開催するなど、常に町民の皆様の声を真摯に受けとめ、施策への反映を意識しながら町政の運営に携わってきたところであります。

ご質問の、公約の進捗状況についてお答えいたします。

まず、高齢者福祉の充実、健康で生活することへの環境づくりにつきましては、一例として、認知症の方やその家族を支援する「認知症カフェ」を今月5日に開催いたしました。さらには、介護人材の確保のため、引き続き介護職員養成に係る研修費用を助成するとともに、新たに町内の特別養護老人ホームや老人保健施設に対し、経験のある介護・看護職員の入職支援金や、介護従事者の移住定住の促進を図るための引っ越し支度金などの支援制度も創設いたしました。

また、母子保健におきましては、新たに、妊婦歯科健康診査の実施や不妊治療に対する助成として、1回につき15万円を年3回までと、県内でトップレベルの助成をしており、昨年度はめでたく3名の方が妊娠・出産され、少子化対策の一助としても大変喜ばしく思っているところであります。

また、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成対象年齢を小学6年生から中学3年生までに拡大するとともに、特定健康診査におきましては、今年度から新たに、腎機能障害の

早期発見、早期治療につなげるクレアチニン検査を追加し、人工透析などの高額医療費の抑制を図りたいと考えています。

富山県下の子育て支援策といたしましては、昨年6月分まで遡って保育料の第2子半額・第3子以降無料化を4月に実施したところであり、新たに中学生までの医療費完全無料化を同じ4月から実施し、さらには5月15日に、あさひ総合病院東側の医師公舎内に朝日町病児保育室「スマイル」を開設するなど、子育て支援の3本の矢とも言える施策が整い、今後とも子育て支援策の充実・拡充に努めてまいります。

また、若者の定住対策としては、雇用の確保が有効な手段の1つと考えており、企業誘致に向けて、東京、大阪、名古屋などで開催される企業立地セミナーへの参加や企業訪問のトップセールスをしてきたところであります。企業進出に向けての候補予定地として、交渉前に事前に用地を取得しておくなど、企業に対しての町の姿勢を示してまいりたいと考えております。

また、定住サポート事業として、民間活力を利用して、1Kや2LDKなど単身者や若者向けのアパートを民間賃貸住宅建設補助金制度により整備をしてまいりましたが、今後、新たな候補地、その必要性について調査・検討してまいりたいと存じます。

農林水産資源、観光資源の活用による雇用拡大策につきましては、朝日町の豊かな農林水産物の特性を生かした地域特産振興事業を実施し、新たな特産品開発への助成による新商品の開発、水産業振興では定置網オーナー制度の実施、さらに今年度は、新たな資源の活用による産業振興にも取り組み、将来の雇用の拡大につなげてまいります。

また、ふるさと納税におけるお礼の品の送付は、町及び特産品のPRによる産業振興につながるものと考えていたことから、本年4月から実施したところであります。今月8日現在では、146件、211万円、ふるさと納税がスタートした平成20年の16件、171万5,000円を上回るご寄附をいただいたところであります。お礼の品はコシヒカリ、新鮮なお魚、ベニズワイガニ、天然岩ガキ、サザエ、天然アワビなど、お米、魚介類等の人気が高い状況にあります。

あさひ総合病院の医師・看護師の確保の進捗状況についてですが、まず医師の確保に関しては、今年度より富山大学医学部に寄附講座を開設し、大学側と協議を重ねているところであります。寄附講座の開設には教授や准教授の新たな配置等の問題もあり、まだ開設には至っていない状況にありますが、この寄附講座の開設をお願いしている過程において、本年4月から外科の医師1名を追加派遣していただくなど、寄附講座開設に向けた協議等の効果があつたものと考えております。

また、看護師の確保については、昨年度は看護学生修学資金貸与条例において対象者の住所要件を撤廃するなど看護師確保のための環境整備に努めたところですが、今後は医療関係職員の居住環境整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

このほかにも取り組むべき多くの課題はありますが、現在、朝日町のあるべき姿と進むべき方向の基本指針となる、平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする「第5次朝日町総合計画」の策定作業を進めているところであります。第5次朝日町総合計画では、「夢と希望が持てるまちづくり」を将来像として、子育て・教育、健康・福祉、産業振興、観光交流、定住、そして安全・安心を基本目標として基本構想を検討しているところであります。

さらには、平成26年12月27日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、平成31年度までの5カ年を計画期間とする「朝日町版総合戦略」を今年度中に策定することとしており、現在、事務作業を進めているところであります。

この地方版総合戦略は、安定した雇用の確保、結婚・出産・子育て施策、地域資源の活用及び住民連携による地域づくりと活性化などに特化した戦略構想であり、具体的な目標数値を定め、その効果を検証し、成果を上げてまいりたいものであります。

私は、これらの構想の実現に向けて、繰り返しになりますが、常にスピード感と明確な目的・目標を持って、公約の実現はもちろんのこと、常に住民の皆様の要望やご意見に耳を傾け、緊急性、優先度を勘案しながら、時代の趨勢に応じた施策の実現にも積極的に取り組んでまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

企業誘致対策と環境整備についてであります。

企業誘致につきましては、地域経済の活性化や活力あるまちづくり、そして雇用の確保には欠かせない施策であるとの認識から、町長に就任してこの1年、さまざまな機会を捉え、精力的に働きかけを行ってまいりました。

直近では、5月20日に大阪において開催されましたとやま企業立地セミナーに参加をし、朝日町のPRを行うとともに、朝日町出身で関西在住の企業立地アドバイザーを通し、企業訪問を行ってまいりました。今年度も、秋に予定されております東京、名古屋でのとやま企業立地セミナーに参加し、大都市圏での情報収集、人脈づくりを進めていくほか、あらゆる機会、可能性を求めて多方面への積極的な活動を継続していく所存であります。

また、町内の既存企業への支援がおろそかであっては町外・県外からの企業誘致はままならないという思いから、地元企業への訪問も精力的に行い、今後の協力・支援体制を確認しておりますが、その中でも、地元企業からの情報提供や取引先の紹介など、ネットワークの

さらなる拡大も期待されます。

このように、各方面への働きかけを行う中で懸念されるのは、企業から打診があってから用地交渉、さらには農地関係の手続を進めた場合に、1年から2年の時間を要するというスピード感の欠如であります。やはり町長みずからトップセールス活動を進める上では、条件の整った複数の候補地を持っていることが積極的なPRの大きな後ろ盾となります。

農用地区域からの除外や農地転用の手続は当然必要な作業として、それ以前に、最も難題である用地交渉や条件確認などをあらかじめ進めておき、候補地としてのストックを持つということで、地方進出を検討している企業との信頼関係を構築することができるものと考えております。

企業誘致は一朝一夕で成果が出るような簡単な問題ではないと十分認識しておりますが、今後も町内の候補地の調査をあわせて進めながら、町外・県外に向けて積極的に企業誘致活動を展開していきたいと考えておりますので、議員各位にもご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、町の活性化と交流人口の拡大についての要旨(1)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） グループ22代表質問、西岡良則議員、件名2、町の活性化と交流人口の拡大についての要旨(1)、体験型修学旅行の受け入れについてお答えをいたします。

昨今、中学生の修学旅行においては、コミュニケーションが苦手であったり、自然体験の機会がないまま社会人となる子どもが増えていることに対応するために、一般家庭に生徒を受け入れてもらい、実体験として生きる力を育むことを目的とした修学旅行を実施する学校が増えてきているようであります。

来年、平成28年でございますが、5月の25日、1泊2日で東大阪市の中学3年生の修学旅行を当町の一般家庭を通して受け入れ予定であることは、3月議会でご案内をさせていただいたところであります。5クラス、180名余りの生徒さんを受け入れることになっておりますことから、町といたしましては、最低でも50軒、予備のご家庭を含めて70軒程度の受け入れ協力家庭を確保する必要があると考えているところであります。

先般、自治振興会連絡協議会や農業・漁業関係の方、また女性団体連絡協議会、ふるさと体験推進協議会代表の皆様にお集まりをいただきまして、副町長を委員長といたします「民泊推進事業実行委員会」を組織させていただきました。受け入れ家庭の確保について協議させていただきましたほか、今後、各団体より紹介いただく受け入れ家庭募集におけるキーマンと協力して、当面、9月に行われます学校の下見まで、30軒程度の協力家庭から確約をいただくことを目指しますとともに、さらなる受け入れ家庭の確保に向けた活動をしてまいりたいと考えております。

広報の3月号での受け入れ家庭募集記事の掲載に引き続きまして、6月号とあわせて募集チラシを全戸配布させていただいたところでありますが、実際に、受け入れしたいが、何を体験させればいいのか、布団の準備や食事のメニュー、部屋数などについても問い合わせをいただいております。受け入れまで1年を切りましたことから、旅行会社を通しまして学校側の要望をできるだけ詳細に聞き取りをし、学校はさることながら、協力家庭に不安が生じないよう対応してまいりたいと考えているところであります。

なお、来週6月の18日、木曜でございますが、午後7時から、民泊受け入れに関する講習会をなないろKANにおいて開催いたしますことから、関心をお持ちの方にはぜひご参加をいただきたいと考えているところであります。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名2、町の活性化と交流人口の拡大についての要旨(2)を、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

教育委員会事務局長（宇田速雄君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名2、町の活性化と交流人口の拡大についての要旨(2)、不動堂遺跡での宿泊体験学習についてお答えいたします。

昨年実施いたしました「不動堂なつの縄文まつり 竪穴住居で一泊体験！」事業は、不動堂遺跡が国の史跡に指定され40年を迎えたことから、不動堂遺跡での体験型のイベントを通じて、人と人との交流、縄文の技法の体験、国指定縄文遺跡「不動堂遺跡」のPRと活用を目的とした体験学習イベントであります。

不動堂遺跡、なないろKAN、まいぶんKANの施設を利用し、各施設の職員が協力して縄文土器の野焼き体験、古代米とイノシシ肉の夕食、そして、遺跡発見当時、日本最大級とされた竪穴住居である2号住居跡での宿泊体験を行いました。参加した地元の子どもたち5人と保護者お二人がおられたわけなのですけれども、それらの皆さんからは大変好評で、ことしも8月15日・16日の両日で、小学4年生以上を対象に実施する予定でございます。

また、まいぶんKANでは、町の文化財などをめぐるバスツアーを実施しており、昨年度は、町の内外から専門家を迎えて、「朝日町の巨木めぐり」「朝日町の遺跡めぐり」「朝日町の句碑めぐり」を実施いたしました。

今年度は、「踏出のトチノキに会いに行こう」「鹿島樹叢観察」「狛犬めぐり」を実施予定であり、不動堂遺跡での体験学習とともに、朝日町の文化財に接する機会を設けていきたいと考えております。

このように地域の歴史や文化といった素材を磨き上げることで、歴史・文化の豊富な当町にとっては、体験学習からさらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化をもたらすよう観光商品化できる可能性があることから、告知の方法を工夫して広くPRしてまいりたいと思います。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、農業振興対策について及び件名4、公共施設の有効活用についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名3、農業振興対策についての要旨(1)、空きハウスの有効活用と雇用拡大についてにお答えをいたします。

農業を取り巻く環境がめまぐるしく変化している中において、昨年度は、米の価格が下がったことや稲作に対して支払われる直接交付金の減額など、農家にとっては経営面で大きな影響がありました。収入減少影響緩和対策などで一定の補填があるものの、米中心の農業から野菜などの複合化経営やコスト削減に向けた新たな取り組みも必要と考えております。

町では、稲作単一経営からの脱却を図るため、朝日町農業経営基盤の促進に関する基本構想において水稻と野菜等による複合経営の指標を示しており、みな穂農協や県の農林振興センターと協力しながら、施設園芸作物の収益の増加、新規作物の導入支援などに努めております。

さらには、食の多様化や地産地消の機運の高まりから、果樹の多品目安定生産と作付拡大が求められており、県では、水稻作業との競合が少なく、早期に収益が見込め、かつ初心者にも取り組みやすい果樹ポット栽培を推奨しております。新川管内でも水稻育苗ハウスを活用した 朝日町でも下野や金山、舟川新で取り組んでおりますが ラズベリーや小粒のイチジク、ブドウなど新たな果樹栽培に取り組まれているところであります。

空きハウスを利用した果樹栽培は、作物によっては成熟が早く日持ちがしないものなど、小まめに収穫・調整作業を行わなければなりません。気象災害のリスクが少ない利点があり、冬期間の雇用にもつながるものと考えております。

少子高齢化という当町全体の大きな課題は、農業の雇用を増やし後継者を育成することも町の課題に対する解決の1つの方策であると考えており、ソフト・ハード面はもとより、後継者対策にも力を注ぐなど、今後とも農業振興に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

次に、件名4、公共施設の有効活用についての要旨(1)、棚山など公共施設の再生についてお答えをいたします。

自然環境に恵まれた当町におきましても、とりわけ山間部において整備された棚山荘・棚山ファミリーランドは、昭和55年、高齢者の生きがいと地域住民の福祉の向上を目的に、まず朝日町高齢者生きがいセンター（棚山荘）が設置され、その後、山村地域における健康づくりと地域開発による就業の確保を目的として、平成元年に朝日町緑地等利用施設（棚山ファミリーランド）が整備されております。

施設内には屋外ステージを備えたわんぱく広場や炊事場完備のバーベキュー広場など、家族連れによる利用を初め、児童・生徒の野外学習の場としても利用されており、近年では、森林資源の大切さを県民全体で考える「森の祭典」の開催や、富山県生協連合会が主催する「福島震災復興支援親子リフレッシュ企画 in TOYAMA」において宿泊施設として棚山荘が利用されるなど、四季とロケーションを生かした憩いの場として利用されております。

一方、人々の余暇に対する考え方の多様化、気象条件によって利用に影響が出ることや、屋外での活動に対する安全・安心への意識が非常に高まる中、棚山周辺施設はもとより、三峯グリーンランドや、城山を初めとするあさひ国民休養地の利用なども年々減少の一途をたどっていることは認識しております。

町内にはさまざまな用途や目的により管理する公共の施設がございますが、施設を整備した当時とでは明らかに時代背景や人々の志向が大きく変わってしまったもの、老朽化による単純な施設の損傷を初め、既存施設に附帯する駐車場の不足や施設そのものが手狭であるといった施設ごとの問題点、懸念事項も異なります。

このことから、公共施設の今後のあり方については、昨年度から副町長を中心とし検討を始めており、平成28年度までに作成する「公共施設等総合管理計画」において、統合や廃止も視野に入れながら、より効率的な施設の運営ができるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 西岡議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 町長を初め各課長さん方に丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

再質問を幾つかさせていただきますが、提案型の再質問にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目であります。町長は大変1年間頑張ってくられたかと思っております。こちらのほうは、体が大丈夫かというような感じを持っているわけですが。

そういった中で、県下の子育て支援を着々と進めておられますが、これをもう一歩進めるという中で、看護師、それから介護士が不足しているというのは周知の事実であります。そういった中で、やはりネックは子どもを保育させる場所、要は看護師さんというのは24時間、介護士さんも24時間の勤務であります。やはり預けるところがあれば、安心して就業ができるかと思いますが、幸いにも朝日町は病院、そしてまた有磯苑といった特養が近くにあるわけです。その近辺でそういった託児所的な保育所の設置ができないか、町長にご答弁をお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほどの西岡議員の言われました医療関係者の働きやすい環境を整えていくということの中で、グループ22、加藤議員とも議員時代から言われました院内保育、託児所というもの、やっぱり私は今現在、真摯に考え、各課長等々に、そういった構想を描きながら、新年度から意見を交換させていただいております。今年度中にはそういったものも計画に織り込んでいきたいというふうに思っていますし、その方向で進めてまいりたいと思いますので、よりよいものにするために、また議員のご提案をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

それで、病児病後児保育が行われることになりました。本当にありがたい話だと思っております。好評を得ているようであります。

そういった中で、町内だけではなくて、町外の方々も幅広く入っていただくような配慮を

しておられると聞いておりますので、病院、それから介護士関係の保育所、託児所といえますか、そういったものについても、町外、そしてまた介護士、看護師だけでなく、幅広い対応をしていただければありがたいと思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 担当課から数字は、まだ一月もたっていませんが、上がっておりますが、登録段階では入善、黒部からも登録があるというふうになっておりますし、現在、利用者も町外からもあるというふうになっております。

比較的、従来も入善町、黒部市は取り組んでいたわけなのですが、想像以上に町、そして町外からの問い合わせ等、昨日も私の執務中にかかってきてそういった問い合わせもあったわけなのですが、取り組んでいかったなというふうには思っております。

これをまた今言われたように充実したものに、朝日町に限らず、やはり近隣市町村にも目を向けていただくということも、従来もともと朝日から入善、黒部に人口、若者が流出していたわけでありますから、そういった中ではしっかりと今までどおりPRをしていながら、今議員ご指摘のとおり、確実に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） よろしく願いいたします。

続いて、企業誘致対策と環境整備であります。一生懸命誘致活動を行っていただいております。ありがとうございます。

そういった中で、それでは誘致する場合の、朝日町の宣伝の特徴といえますか、こういったところがすばらしいんで来てください。そしてまた、企業を誘致する場合、こういった企業でもいいんだということではなくて、朝日町とすれば、こういった企業がマッチしているのか。そしてまた、誘致する場合、土地価格等で他の市町村とも競合するわけでありますが、他の市町村と十分戦える価格なのか、そのへんをお答え願いたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） もちろん企業誘致における条件の中で、富山県というのは、知事みずからも言われます、水が豊富であるということとともに、電力料金が全国で一番安いという

ことを売り物にしているわけでありませう。

私は、朝日町とすれば、もう1つはやはり、富山県の中でもまた比較的災害が少ないところだということと、あわせながら、注目される1つの中には、インターが近いということも、この他の市町村には負けない部門の1つであるかと思ひます。

しかしながら、何が大きなネックかといひますと、ぜひ10月等でも、議員の皆さんも、もしよろしければ一緒に私と企業セミナーに参加していただきたいと思ひています。というのは、他の市町村には、ここが候補地ですよという赤印が書いてあるのですが、町にはそういったストックがないということ。私自身も議員時代から提案してまいりましたが、土地もないのに、机上の空論的な「お願いしますよ」というのでは、これは悲しい交渉であるということ、去年から行きながら、1年を通じながら、痛切に感じているところでありませう。

議員が言われたとおり、そして転用していく場合でも1年、2年の時間がかかってしまふときに、立山町、いろんなところでは、もう既に用地を持っておいでになつて、「そして、ここはどうですか」という交渉の仕方ができるのに対して、うちのところは、やはり地権者等との問題も抱えておるわけであつて、そんなことでは、安易には来ていただけない。これをぜひ、先月全員協議会でも申し上げたとおり、ストックに向けて進んでいきたいという方針を打ち出したところでありませう。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 企業誘致には大変なリスクもあるかと思ひますが、積極果敢に挑んでいただきたいと思ひます。すばらしい企業を誘致していただければ、雇用の拡大、そしてまた町の活性化につながるかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、町の活性化と交流人口の拡大についての、体験型修学旅行の受け入れについてですが、先ほど小川課長から説明を受け、受け入れには50～70軒が必要である。9月までには30軒を何とか確保したいという話で、着々と受け入れに対して事務的なものが進んでいるということに対し、心から感謝をいたしたいと思ひております。

そういった中で、例えば、いろんな農林漁業、いろんな受け入れがあるかと思ひますが、生徒さん方の要望とか、ものがあるのか。そういったものがあれば、どういった割り振りを考えておられるのか。

やはりせっかく来られたのに自分の希望と違ふようなところへ民泊すると、うれしさというか、楽しさも半減するのではないかと。そういったことで、しっかりと学校側とかいろん

なところと協議されて、生徒たちの意思というか、思いがマッチングするような方法をとっていただきたいと思いますが、そのへんはどのようなものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 確かに受け入れるご家庭にとっては、今言われたようなことが一番心配事といえますが、一番問題点であります。現在、直接町と東大阪市の中学校との連絡というのは、まだできない状態でございますので、今は旅行会社を通じてそういった中学校側の要望ですとかを情報収集している最中であります。

それよりも、私どもは、現段階で一番懸念しておりますのは、先般立山町へ行ってまいりました。立山町はもう既にこういった実績を持っておりますが、向こうも朝日町と一緒にして、受け入れられていた家庭がだんだん年をとってくると。そういう中で、その1軒のご家庭だけでは処理できないという状況も見受けられてきているという現状を見てまいりました。

そういう中で必要なのは、実際自分のうちには泊めないけれども、泊まったうちをサポートすると。そういう方の存在も今後大変必要になってくるというふうに思っておりますので、今回の講習会につきましては、泊めていただくご家庭はもちろんですけれども、そういった事業に対して協力したいというサポート隊の方も来ていただいて、同じような講習を受けていただく必要があるのかなど。

そういう意味では、泊まる家、サポートする家ということで、そういったコミュニケーションづくりも地区にとっては必要なことではないかというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

学校側がよかったというのではなくて、実際に宿泊をしてくれた生徒たちが、本当に朝日町に来てよかったというような印象を与えていただきたいと思います。これは、町もそうありますが、町民も、受け入れる人たちもしっかりと考えながらやっていただければありがたいと思っております。

次に、不動堂遺跡での宿泊体験学習。先ほど答弁で ありがとうございます。大変好評で、ことしも8月にまたやるということでもあります。

やはり朝日町には本当にすばらしい遺跡とか文化財がいっぱいあるわけです。それをしっかりと子どもたちに見せてやるのが大切かと思っております。

ただ、先ほど、広くアピールしたいということでもあります。朝日町だけでやるのではなくて、町内外にこのすばらしい体験学習を広めていただきたい。そのためには、東京のほうにふるさと回帰支援センターなどが設置されているわけですが、そういうところで、何とか、宣伝をしていただきたい。そういったお考えはありますか。

これは誰に聞けばいいのかな。商工観光課長か町長か。教育委員会は、なかなか「はい、やります」とは言えないと思いますが。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今言われましたように、PRするということは非常に大切であります。それで、教育委員会もしっかりですけれども、町の観光協会に対しましても、そういったスポットで町民を対象にしているんなツアーを組んでおられます。それらを、一番最後に教育委員会のほうから報告ありましたように、商品化できるかどうかという問題でありますので、この面については商工観光課が他の課と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 本当に、不動堂遺跡のそばには、なないろKANがあります。そこでは縄文土器の再現といいですか、体験学習ができるかと思えます。それから、まいぶんKANがあります。そういったところをしっかりと、町の施設を有効に活用することも大切ではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、農業振興対策について、空きハウスの有効活用と雇用の拡大についてであります。富山県では実は、平成23年からだったと思えますが、国内では栽培の例がほとんどない、希少食材であります種子カボチャ、それから小型キュウリのガーキン、生食用の食用ホオズキの試験栽培を目指しております。

そういった物を、これは実は、何と申しますか、レストラン等々で非常に高級野菜ということで欲しがられていると申しますか、ところが、なかなか富山県内では栽培されていないということでもあります。

そういった物を、せっかくある、予算をかけたハウスを使って通年栽培することによって少しでも若者が農業に従事できるような形をとっていかないとだめではないかと。やはり投資効果が出るような形でやっていただきたいと思えます。

そのためには、県からの補助とか国からの補助だけではなくて、町も積極的な補助をしていかないと、やはり若者が農業に従事してくれないというような感じを持っておるわけですが、そのへんの町としての考え方をお答え願えればと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 先ほどの答弁でもお答えいたしました。後継者の育成という点ではこれが今、最大のテーマだというふうに考えております。さらには、若者の夢といいますか、魅力ある農業とするために町が何ができるかということは今いろいろと考えているところであります。議員のご提案のありましたそれも1つの方法であります。町といたしましても、積極的に、いわゆる支援できる方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） しっかり頑張っていたきたいと思っております。

最後になりますが、公共施設の有効活用。棚山とか、それから城山、三峯、それこそ建設当時はたくさんの方が来られました。しかしながら、今はあまり利用されていない状況にあるのではないかなと思います。

そこで、特に棚山ですが、本当にすばらしいところだと思っております。環境もいい。先般、町の再生会議にオブザーバーとして参加したときに、女性の方ですが、朝日町には子どもを遊ばせる公園がないというような発言があったわけでありまして。入善町の運動公園のほうに行っているという話なんですね。ところが、朝日町には公園がないわけではありません。特にファミリーランドはすばらしいところだと私は思っております。入善へ行く時間があれば、棚山へ行けるはずであります。

そういった中で、やはりもう少し子どもたちが遊べるような遊具を補充する。私の「再生」というのは、新たなものをつくるのではなくて、今現在あるものにどう手を加えたら朝日町が活性化するかということが大事かと思っております。

そしてまた、全国には太公望がいるわけですが、実は池がありますね。あそこに、ヘラブナ、これはなかなか釣るのが難しいわけですが、やはりそういった方々というのはそういうものが釣れるということになりますと全国から来ます。

そういったことをしっかりやりながら、朝日町にはこういうすばらしいところがあるんだ

ということを大いに発信をしていただきたいと思います。そういった棚山なりいろんなものを再生するという気持ち、町長、いかがなものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 日ごろから西岡議員は、あるものを生かすという、再生していくというのは、私自身もいろいろと参考にしているところであります。当然町の、新たにつくるということよりも、あるものを大いに生かしていくということは非常に大事なことだと思っています。

今、棚山における新たなそういった、ヘラブナですか、そういったものを1つの発想で、池にお金をかけなくてもできることであります。そういったことは真摯に受けとめながら、やはり手を打っていききたいことの1つだというふうに思っています。

公園等々につきましても、やはり入善の運動公園に流れているのは十分承知しておりますので、手を加えていきたいというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） もう1点であります。ともかくいろんなものを、新しいものをつくるのではなくて、やっていただきたい。

そしてまた、棚山に実はパーベキュー広場があるわけですが、今、海にはオートキャンプ場があります。三峯には、山ということでキャンプ場があります。ただ、せっかく棚山、パーベキューができるところ、そしてあそこはお風呂もありますね。やはりキャンプをやっていて、お風呂へ入れるというのは非常にいいですね。オートキャンプ場なんか、たから温泉とかいろんなところへ入りに行かれます。

そういった中で、キャンプ場を整備できないのか。できない理由は何があるのか。そのへん、もしもわかれば、お答え願えればありがたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 棚山ファミリーランドでキャンプができないかというこのテーマにつきましては、たしか以前も検討したような気がしております。

その中で今思い出しますと、1つには大きな池があって、これが非常にファミリーランド

の大きな魅力でもあるのですが、これの夜間の安全面、それとどうしても森の中ということ
でありますので、キャンプファイヤーとか花火で山火事のおそれがないかというところが、
たしか当時も非常に危惧された点だったというふうに考えております。

これらを解決できるものであれば、そのような、今ご提案のありました方法もとれるので
はないかと考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 本当に最後になります。

実は、オートキャンプ場は海があります。あそこは危なくないのかと言われれば、危ない
わけです。それと一緒にあります。それから、三峯にキャンプ場があります。木があるわけ
です。で、しっかりとそういった有効活用をしていただきたい。少し整備することによっ
てもっとたくさんの方がこられるのではないかと思いますので、しっかり検討していただ
ければ、すばらしい朝日町づくりをやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

[【道用議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまです。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は55分間とし、午後 1 時から再開をいたします。

（午後 0 時 0 4 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 0 0 分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一步会代表、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

3番（道用昭雄君） 3番目の道用です。一步会として代表質問をさせていただきます。

その前に、先日、6月の7日、日曜日ですが、全国高校総体の富山県大会におきまして、アーチェリーで泊高等学校が、男子が2位、個人的には清水さんが2位。それから、女子は団体優勝と、1位が魚津さん、2位が富樫さん。それから、臼井さん、それから三谷さんの4人で1チームを組んで優勝なさいました。2年連続の17回目だそうです。それで、夏の奈良の大会、それから北信越にも男女とも出場されるという快挙であります。この時期に泊高校が活躍してくださったことが、朝日町の活性化になる大変大きな力だと思います。町民の皆さんとともに喜びたいと思います。おめでとうございます。

引き続きまして、質問に入らせていただきます。3件・9要旨について質問をさせていただきます。

1件目ですが、後期高校再編における泊高校の位置づけと今後の目標と運動について質問をいたします。

1つ目は、県立高校再編に当たり、地区のバランス、生徒・保護者の要望に配慮しと言いながら、富山県教育委員会は、1学年が4～8学級が望ましいという、地域住民の側から見ると、全く矛盾していると考えられます。

しかも、再編は、市町村と協議して再編に関する情報を地域住民や保護者に伝えて理解をしてもらいながら進めると県教育委員会は明言していますが、情報が手元に入ってきていません。

高校再編会議が3回行われ、会議の内容と方向がどうなっているのか、わかれば簡単に教えていただきたいと。そして、それに対して朝日町はどう考え、どう対処されていくおつもりなのかお尋ねいたします。

3月議会で話をしましたように、生徒減を理由に小さい地域を吸収合併するのでは、地域がますます疲弊するばかりでありまして、国の政策と逆方向ではないでしょうか。

先日、6月1日に行われた県教育大綱有識者会議とこの再編会議とは、どんなかわりを持っているのでしょうか。私たちは、新聞のニュース、テレビニュースからしかうかがい知ることはできませんが、何となくよく似たような方向をとっていくんでなかろうかと大変心配しておるわけでありまして。

2つ目に、泊高校の将来を考える町民会議が一、二回行われているわけですが、経過と今後の方向について。この会のメンバーが固定されていますが、これからさらに進まなければなりませんので、今後、オブザーバーをたくさん入れていただいて、具体的な行動などの進展を考えたほうがいいのではなからうかと思われませんが、いかがでありましょうか。

そのために、予算の裏づけも必要になってくると思います。また、特徴ある高校として、小中高連携を生かし、クラブ活動を通して生徒・保護者の高校への理解を深めることや、以前にお話をいたしました。地域の特性を生かすということを考えますと、特徴のある学校づくりには、この環境からは看護科とか介護福祉科などの新設を粘り強く要望していくことが必要になってきているのではないのでしょうか。

さらに、地域の方々に泊高校の存在の必要性を伝えていくために組織づくりをしていかなければならないと思いますが、どんな組織づくりをすればいいのかといいますと、「やれ、やれ」と言うておってはなかなか効果が上がらないと思いますので、年度別でもよろしいですし、小さな組織づくりをしながら、それを核として運動の輪を広めていくという方法を考えていけば、今までとは、またさらに発展していくのではなからうかと思えます。

3つ目に、朝日町の町民会議の運動が、ご存じのように、南砺福光高校の未来創造会議が発足する原因になったということが県議会で話題になっています。県教育委員会も2カ所において地元の高校の将来について検討する会議が設置されたことを認め、地元の皆さんから日ごろから大切にされ、いろんなご支援を受けていることに対して感謝しているということをおっしゃるを得なかったということを考えてみても、このような運動が、非常に勇気づけると同時に、富山県を変えていくことを教えてくれているのではなからうかと思えます。

そういうことを考えていきますと、ますますこの運動を広めるためにはどうしていけばいいのかと。それは、町のそれぞれの中で広めることも大事ですけれども、南砺福光高校がそういうことを展開しました。朝日町のこの会議のおかげです。私は、南砺福光高校の校長にちょっと話をしたのですが、私のところが12月にあの会議をつくる前までは、福光もどうすりゃいいか、わやわやになっているんで困っておるんだという話をしておられました。でも、朝日町が働きかけたおかげで、南砺福光もそういうふうな事柄で結束をされたということをお聞かしております。

「地域に1つの高校」を主張するとき、私たちは、どういうふうに考えていけばいいのかということをお考えするとき、富山地区に、前にも言いましたが、高等学校を12、13というふうに集中するのではなくて、地域へ分散するということが非常に地域の活性化を促すこ

とになり、それに対してはいろいろ疑義がありました。向こうのほうは、教育委員会の方々のほうは、通勤とか通学、それから親の思い、それから子どもたちの思いを考えていくと、そういうまいわけにいかないと言いましたが、親の思いとか子どもたちが要求する学校へ皆さん、入れるでしょうか。入れないから、県が、政治が動いて、区割りをして子どもたちを入れているのではないのでしょうか。そういうことをぜひ考えてみていただきたいと思えます。子どもたちが思うこと、親が思うところの高校へ入れたら、何も心配ありません。そういう状況であるということ、何で私たちに、必ず親の思い、子の思いを大事にしなきゃならないということばかり説明されます。決してそうではないと思えます。

1つこの間と違うことになりましたが、大変生徒が増えたとき、30年前ほどになりますか、40年前になりますか、富山県はどうしたかということ、4つの高校を増やしたわけです。簡単に言いますと、「じゃ、4つの高校を元へ戻せば、今、元の状況で増やすも減らすもせんでもいいんじゃないの？」と簡単に思えるわけです。だから、そういうこともありますし、それから特徴のある学校はほとんど潰れないだろうということで、校長たちはそういうことを言っています。だから、こちらも特徴のある学校をつくらなきゃならないし、それから地域で高校を維持するときは、もう1つ、私はあると思えます。今、あいの風とやま鉄道が何とか動いていますが、ひーひー悲鳴を上げておる状態です。富山県みたいなコンパクトな県はあまりありません。端から端まで100キロほどしかないわけですから、通学に対しても、不自由さはあまりないと思えます。ほかから比べると、そういう点では非常に恵まれているので、地域に高校を1つずつ置くということは、高校は1つの地域の核ですから、そういうふうな教育圏として立地していく方向が非常に大事ではなからうかと。国をつくるのが教育ですから、そういう教育を、地域に根差した教育をつくり出すために、地域に高校の存続をぜひとも私はしていかなければ、残していかなければならないと思っております。ですから、そういう意味でも、ここにあるということは、あいの風とやま鉄道の集客率の上昇にもなって、富山県を活性化する1つの要素にもなっていくと思えます。

このようなことについて、町はどのように考えるのかお尋ねいたします。

それから、先ほど西岡議員が大体話をしてくださったのですけれども、また当局から見て泊高校を語る会での、6月7日の宮口先生の講演の趣旨を、違った面から意見がありましたら教えていただければというふうに思っております。

【答弁：副町長】

.....

続いて、2件目の質問に入らせていただきます。

桜町保育所の跡地の利活用についてであります。

現在、さくら保育園が月山地区に立派にでき上がっていきまして、大変活発に動いておるようでございますが、一方、桜町保育所の跡地があのままの状態になっておるわけで、当時、町との話し合いでは、取り壊して、アスファルトで駐車場にして、遊器具やプールを取り除いてグラウンドを整備していただきたいと。桜町の長生会の方々は非常に活発な活動しておられまして、あそこを利活用したくて大変心配しておられるようでありますので、そういう点からもどういうふうになっているのか。

当時の話し合いではそういうふうになったように聞いておりますが、そして予算化も何とかしなきゃならんというふうな状態までに行っているように伺っていましたが、たしか去年の7月ごろだったと思いますが、保育所跡地を借りて仕事をしたいんだという若い方がおいでましたので、それは大変町としても我々としても重要なことで、頑張ってくれるということは大変大事なことです。今話をした案は一応ストップとなったように聞いております。

そういう結果、町としても推進すべきところだったと思うのですが、これを受けて新たに要望書をつくり直して再度町と話し合いが行われたというふうに聞いておりますが、それが8月の23日というふうに伺っていますが、そのときの話し合いに町長が参加をして、起業されることは大事なことで、その案を待っていて、そして起業できるような形にできないかというふうになったようでありまして、その解決方法として、どういう約束になって、どのように内容をして、いつまでそのことをされるというふうな話し合いが行われたのか、お聞かせ願いたい。

それから、利用される若い職人というのですか、起業家の方々と、町としては当然お会いをして話をされたと思いますし、起業される方々の調査をされたのでしょうか。そのあたりを、お話を聞かせていただければと思います。

それから、その件はそこから1年近くになりますが、桜町と連絡をとってどうかしようと思われたのかどうかということについてお話を聞きたいということです。

たしか議員連絡会のときに、課長さんは、条例改正をしなければ公の建物は貸せないというふうに言われたように聞いています。しかしながら、そのための条例改正の案が一度も話し合いの場へ上がってきていません。本当に条例改正が必要なのですかお答えください。

空き家の保育所の跡は、何回か課長さんに見られたでしょうか。廃墟のようになっていますが、鳥がぶつかってガラスが割れましてベニヤ板で抑えてありますが、中のガラスはその

ままの状態になっております。そういうふうな状態なので、ずっとそのまま続いておるよう
ですので、いつごろまでにどのような解決を図れるのかお聞かせ願いたいと思います。

環境のこともありますし、長生会が利用したいということを願っておられると思いますし、
できるだけ早い解決をお願いしたいということでお答えを願いたいと思います。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、3件目に入ります。

朝日町の新消防署の概要と災害や救急への対応についてお尋ねします。

といたしますのは、つい先日ですが、「消防署ちゃ、新しくなるんですか」「どこに建つけ」というような言葉さえ、何遍も町が連絡しているにもかかわらず、そういう方も結構おられるようです。

そういうことで、災害や救急への対応についてどのように町民、私たちがしていけばいいのかということも含めてお尋ねをしたいと思います。

それから、そのことにつきまして、庁舎はどこにあって、どれくらいの予算規模で、機能については従来とどのように違っているのかも説明を聞かせていただけたらと思います。

それから、消防団の件につきまして、だんだん減っているのだというような言葉をあちこちで聞いているわけですが、構成についてお尋ねします。

団員の数とか、女性の参加はありましようか。また、団員の充足は、これからどのように変化していくのでありましようか教えてください。団員の方々の手当や保障はどのようになっているものでしょうかお尋ねします。

それから、大変私も含めて恥ずかしいのですが、災害や救急のとき、どう対応するのが最善かを町民の方々へ伝達されているんですが、救急について、あわてずに対応するためにはどういうことが大切なのでしょう教えてください。

新しい据えつけ機械で、そして組織の強化によって消防署の対応も早くなっていると思いますが、その件についてもお尋ねをいたします。

【答弁：朝日消防署長】

3件目についてお尋ねいたします。

近年、ちょっとしたごみを燃やせなくなりまして、大変困っておるわけですが。何度も話に出るようですけれども、大変不便な場合があります。たまに燃やしておって、警察や消防署が飛んできて罰金を取られたというふうな事柄も聞いております。燃やしてもいいときもあるように聞いたりするものですから、どのようなときに可能なのか、どんな罰則があって適用されるか、それも教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの一步会代表、道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

金島副町長。

〔副町長 金島光一君 登壇〕

副町長（金島光一君） 一步会代表質問、道用議員の件名1、後期高校再編における泊高校の位置づけと今後の目標と運動についてお答えいたします。

まず、要旨(1)、県立学校整備のあり方に関する検討委員会の経過と現状についてであります。

昨年度、県教育委員会に設置されました「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」は、これまで計4回会議が開かれ、県立高校の望ましい規模や配置などの基本的なことについて議論がなされております。

検討委員会では、望ましい学校の規模について、生徒のために教育の質を確保するには、4学級以上などの一定の規模が必要だという意見が多くあった一方で、生徒数の長期的な減少から見て、現実的な対応として、3学級の学校を認めていくとした場合には、その条件について十分な検討が必要ではないかといった意見もあったと聞いております。

県議会2月定例会一般質問で石井知事は、後期再編実施スケジュールに関し、平成27年度は引き続き検討委員会で議論し、県立高校整備のあり方に関する基本的な方向をとりまとめていき、その上で総合教育会議においても十分協議し、再編の基本方針が決まれば、次の段階として具体的な再編計画を策定する必要がある、その中で再編の対象校や実施時期などが検討されることになると答弁されております。

また、この4月に開催されました市町村長会議において、笹原町長から高校再編（後期計画）について質問しましたところ、知事より、地元の意見は必ず聞かせてもらうとの発言があったと聞いております。

なお、ご質問にありました、6月1日に行われた県教育大綱策定有識者委員会は、富山県教育大綱の策定に当たって、識者の専門的な意見を反映するために設置されたものでありまして、この県立学校整備のあり方等に関する検討委員会とは、直接的にはかわりがないというふうに伺っております。

次に、要旨(2)の、泊高校の将来を考える町民会議の経過と今後の方向性についてであります。

泊高校の将来を考える町民会議を今後どのように進めていくかについては、町民会議の中でも、さまざまな有識者の意見を聞くことの必要性や、アドバイザーを加えたらどうかとい

う意見が出されております。このことから、先ほどご紹介がありましたが、今月7日には早稲田大学教授・宮口先生をお招きし、「過疎地域における高校の存在意義について」と題して講演をいただいたところであります。

残念ながら聴衆者は決して多かったとは言えず、これが泊高校存続問題に対する町民の意識の結果と捉えるならば、さらなる機運の醸成が必要であると感じております。

今後、町民会議としては、1つ目に、今回のような講演会の開催。2つ目に、1学年2学級である白馬高校の魅力づくりに取り組んでいる白馬村・小谷村への視察。3つ目に、この5月に実施した朝日中学校の生徒・保護者へのアンケート結果を踏まえ、泊高校の魅力を高める戦略づくりに取り組みたいと考えております。

なお、町民会議への補助金として、当初予算において25万円を計上しているところですが、委員からは充実した講演会の開催などを求められており、仮に予算が不足する場合には、必要に応じて増額対応してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)、「地域に1つの高校」を主張するときの運動と理論についてであります。

通学区域から見た県内4つのブロックの学校数・募集定員は、中学校卒業予定者数との関係ではほぼバランスがとれており、このような現状において、議員が提案されている富山地区から周辺地域への高校分散や、まずは生徒数の増加に伴って増設した高校から手をつけるべきとの考え方は、県全体の高校配置や定数について関与することになり、「地域に1つの高校」を主張する際の理論としては、いかがなものかと考えております。

今回の宮口教授の講演の中でも、県立高校という枠組みの中での町との関係づくり、今ある校区制の中で打開策を見つける、そして高校の価値を高めることが、町全体の価値を高めることになるのお話がありました。

今後、町民会議における議論は、県への要望・提言に加え、泊高校の魅力化に向けて町は何ができるのか、町がなすべきことについても踏み込んでいくことになるというふうに考えております。

また、具体的な運動を展開していく際、議員ご指摘のように、朝日町町民会議と同様の取り組みを行っている南砺福光高校未来創造会議との連携した取り組みも重要であると認識しております。互いの組織の取り組み状況などの情報交換を通して、高校存続に向けた運動に厚みを持たせていくことも必要であると考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

議長（水野仁士君） 次に、件名2、桜町保育所の跡地の利活用についての要旨(1)から(3)までを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 一步会代表質問、道用昭雄議員の件名2、桜町保育所の跡地の利活用についての要旨(1)、初めの計画はどのようなものであったのか、要旨(2)、平成26年8月23日の要望書に基づいた話し合いの結果はどのような利活用になったのか、要旨(3)、その後どのような対応がなされ現在に至ったのかについてお答えをいたします。

旧桜町保育所につきましては、平成25年3月末に廃所をし、翌月の4月、多様な保育ニーズに応えるため、新たに五箇庄小学校跡地にさくら保育園として開所したことはご承知のとおりであります。

建物を含めた施設利用につきましては、昭和44年に建築された建物であり、老朽化が進んでいることを踏まえ、五箇庄地区自治振興会や地元町内会などの意向や要望等をお聞きして、その取り扱いについて対応することとしておりました。

平成26年の4月23日付で五箇庄地区自治振興会から要望書が提出され、その内容は、保育所建物やプール、砂場などの撤去及び整地、桜町公民館の駐車場整備、保育所の簡易倉庫を公民館横に移設して無償譲渡する、除雪体制の現状維持というものでありました。

町といたしましては、住民・子ども課が窓口となりまして、4月の要望書を受けて自治振興会の要望を最大限に尊重し、要望に沿う形で建物などの解体撤去、駐車場の整備などについて、平成26年度中に対応できないか検討を進めておりました。

町在住のバッグなどを手づくりしている方より、町内外の若者職人のものづくり工房として旧桜町保育所の建物を活用したいと町に相談があり、あわせて平成26年7月初旬に本人より桜町町内会長の方々に思いを伝えております。

町内会として、賑わいの創出や地域の活性化が期待できることから、保育所の建物を工房として活用することに了承されたことは、自治振興会長さんより7月25日に住民・子ども課に連絡をいただいております。

あわせてそのときに、費用面からも駐車場の整備や倉庫の移設は、工房の整備とあわせて実施するということをし承され、平成26年4月に提出された要望書につきましては、一旦取り下げをされ、平成26年の8月20日に改めて五箇庄地区自治振興会、桜町町内会、桜町長生会の連名で要望書が提出をされました。内容は、保育所の建物取り壊しを除く、公民館前のグラウンド整備、保育所跡地での駐車場整備、遊具・プールの撤去、除雪体制の現状維持な

どであります。

その地元要望の際には、要望事項については工房の整備方針が決まり次第、再度自治振興会と協議を進めていくということで了解をいただいたところであります。

旧桜町保育所での活動を希望している作家さんにつきましては、個人店舗を持たず、インターネットを活用したネット販売を中心とするほか、全国各地で開催されているクラフトイベントへ頻繁に出向き、自分の手づくり商品を販売する形態をとっておられます。地道に対面販売による信頼を得て、各地に固定客もいるとのことであります。

旧桜町保育所では、老人クラブや地域の皆さんにも工房を開放し、コミュニケーションを図っていききたいというのが本人の思いであります。昨年10月になないろKANの芝生内で開催をされました手づくりクラフトイベント「掌の気持ち」を主催し、全国から作家を集め、多くの町民に手づくりのよさを伝えております。本年も開催を予定しておりまして、既に動き出していると伺っております。このような活動報告も含め、本人とは、不定期ではありますが、工房の可能性・実現性について話を進めております。

現在、商工観光課において、旧桜町保育所の利用希望に対し、一旦は取り壊しを検討した建物でありますけれども、商業目的として妥当な賃貸料の決定と、今後の施設維持管理等について本人の最終意向も確認をしながら、実現可能な工房としての方向性を決め、早急に桜町町内会からの要望に対応してまいりたいと考えているところであります。

この旨につきましては、先般来庁いただきました桜町町内会長様にもお伝えをし、了承をいただいております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、朝日町新消防署の概要と災害や救急への対応についての要旨(1)、(2)を、谷口朝日消防署長。

〔朝日消防署長 谷口 優君 登壇〕

朝日消防署長（谷口 優君） 一步会代表質問、道用昭雄議員の件名3、朝日町新消防署の概要と災害や救急への対応についての要旨(1)、(2)についてお答えをいたします。

初めに、要旨(1)、新庁舎の規模と機能についてお答えをいたします。

新消防庁舎の整備につきましては、平成29年度中の竣工に向けて進めているところであり、今年度予算に設計費等を計上しております。

設計を委託する上で、町が要求する性能・品質に対しまして最も適した業者を選定するため、朝日消防署新庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会を設置し、建築関係者や消防防災関係者など6名の方に選考委員となっただき、4月28日に第1回の委員会を開催しており、5月18日には、朝日町請負工事執行適正化委員会で指名されました6事業所等に対し、現場説明会を開催したところであります。

予算について他市町の消防庁舎と比較してどうかについてであります。職員数や車両台数、それから本部機能を持つか持たないかなどにより、敷地及び建物規模は違ってくこと、また町有地に整備をすることによる用地取得費の違い等、一概に比較はできませんが、消防庁舎の機能については近隣の消防庁舎も参考にしているところであります。

建設費等の整備費用につきましては、設計業者の決定後、概算費用の提示を受け、基本設計、実施設計を行う中で定まるものと考えております。

施設内部や訓練等について、従来との違いにつきましては、女性職員の採用を視野に職務環境を整備するとともに、各種災害に対応するための訓練を行う訓練塔を整備するほか、消防団が行う訓練スペースも確保することにしております。

次に、消防団の組織につきましては、定員は273名であり、6月現在の団員数は268名で欠員は5名となっており、女性消防団員は6名任用されております。また、消防団に入団している町の職員は11名であります。

消防団員の身分は、地方公務員法に特別職の地方公務員として規定されており、団員に対する手当については、朝日町消防団条例において階級別に支給する職務手当のほか、階級を問わず一律に出動手当等を支給しております。

消防団員は、「みずからの地域はみずからで守る」という郷土愛護の精神で、消火作業はもちろんのこと、風水害や地震等各種災害防御のほか、行方不明者の捜索活動など多岐にわ

たる活動で被害の軽減と拡大防止に努めております。近年の各種災害の複雑多様化、大規模化の傾向を見たとき、地域防災力の充実強化が求められる中、消防団員はその中核として位置づけされると認識していることから、今後とも273名の定員確保に努めてまいります。

続きまして、要旨(2)、災害や救急への対応についてお答えをいたします。

災害が発生したとき、消防は1分1秒でも早く現場に到着し、活動することが求められており、これは消防の責務であると認識をしております。

災害の大規模化・複雑化への対応や、火災・救急・救助を初めとした住民ニーズに対応するため、黒部市・入善町・朝日町の1市2町による消防組織として新川地域消防組合が平成25年3月30日に業務を開始して3年目になります。

消防広域化により、朝日町、入善町という制約がなくなり、事故現場に近い消防署から出動する体制に見直したことで、入善町古黒部地内は朝日消防署が出動し、当町の下山新地内は入善消防署が出動するなど現場到着時間の短縮が図られたことに加え、これまで以上に出動部隊の増強が図られたことなどは、スケールメリットを生かした消防広域化による効果のあらわれであり、住民サービスの向上につながっていると認識しております。

また、本部の通信指令室には、高機能消防指令システムが整備され、119番通報から出動車両の自動編成、出動指令までの一連の処理を自動化しており、出動指令の確実性が図られております。

119番通報は黒部の消防本部で1市2町を一括して受信しておりますので、通報時に場所を説明するときは、まず朝日町であることを伝えていただくことや、火災の場合、救急の場合などそれぞれの事案ごとに通信職員が確認をいたしますので、あわてないで落ち着いて話すことにご協力をお願いいたします。

通報時に長く説明させられたという声や、救急車の到着が遅く、黒部から出動しているのかといったことを聞くことがありますが、119番を受信した場合、まず、どこの市、町であるか、それから事案は火災か救急であるか等を確認した段階で、管轄する消防署に出動準備指令が出されます。番地等確認ができた段階で出動指令もその後すぐに発せられ出動となります。救急事案の場合は怪我等の状態を聞き取りすることから、緊急時に到着を待つ当事者、それから関係者にとっては時間が長く感じられると推測しますが、このときには救急車は既に出動しておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、119番の仕組み、それから通報の仕方等につきましては、新川地域消防組合のホームページ、あるいは広報紙、また朝日町のホームページ、広報あさひで周知しており、さらに

応急手当の講習会や出前講座等においても周知しているところでございます。

119番は町民の皆さんと消防署を結ぶ命のホットラインであり、緊急以外に使用しないことも含めて今後も周知に努めるとともに、いつ発生するかわからない災害に備えて、訓練や研修等を通してスキルアップを図り、広域化のメリットを生かした住民サービスに努めてまいります。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名3、朝日町新消防署の概要と災害や救急への対応についての要旨(3)を、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうからは、要旨(3)の環境法による物を自宅近辺で燃やせる条件は何かについてお答えいたします。

平成13年4月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、第16条の2の焼却禁止の規定で、原則、廃棄物の野外焼却が禁止されております。ただし、同条の第3号において焼却ができる例外条項が規定されており、同法の施行令により個別事例が示されております。

その個別事例といたしましては、まず、どんど焼きなどの風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、たき火やキャンプファイヤーなど、その他日常生活を営む上で行われる焼却であって軽微なものなどが例外となっております。

しかしながら、その例外の焼却であっても、近隣の方が煙や悪臭等によって不愉快な思いをするなど、環境保全に支障が生じる場合は、法律に遵守しない焼却として取り扱われる場合もあります。

もし、野外焼却の禁止事例に該当した場合においては、5年以下の懲役か、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられるケースもあります。

このようにさまざまな事情や状況はありますが、野外焼却につきましては、大変厳しい罰則等が規定されております。家庭からのごみは分別排出し、安易に焼却はせず、周りの生活環境の保全や野火発生の原因になった事案もあり、火災予防を第一に考え、慎重に対応していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 道用議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） いずれも適切にありがとうございました。

質問はどこからでもよろしいですか。

順番に行かなきゃなりませんか。

議長（水野仁士君） できれば順番に、頭から。

3番（道用昭雄君） はい、わかりました。

それでは、副町長にお尋ねいたします。

4ブロックに別れてバランスがとれておるので、私が言いました分散、元に戻すとかというのは少々無理じゃなからうかというふうなニュアンスに聞こえたのですが、どういう……。

先ほども言いましたように、非常に、何というか、小さな県ですので、通学に対してはそんなに支障があるとは思えないのですが、地域の特性とかというのはありましても、長い歴史の中で地域の高校が育てられておりますので、そのへんになると、ちょっと「えっ」というふうな思いがするのですが、副町長、再度そのことについてお尋ねいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） 今、全日制の高校について、いわゆる通学制でありますけれども、大きくは新川、富山、高岡、砺波、4つのブロックになっています。基本的には自分の居住地である、ここで言えば新川か、ないし隣接する富山の高校へ通えるという取り扱いになっています。先ほど私が言ったバランスというのは、その4つの区域における学校数、学級数と、そのエリアで卒業する中学校の数がほぼマッチしているということを言っております。

道用議員が言われるように、通えることは通えます。今現在、新川から富山まで通えるわけですから。それと、その区割りの中の定数に手を突っ込みいじるというのは、また別の話ではないかというふうに思っております。今考える上では、1つの理論として、地方再生ではありませんが、「新川を削るのであれば、もっと富山の部分をこっちへ持ってこい」という理論は、気持ちとしては理解はできますけれども、現実的には私は難しいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） といいますのは、大体県の検討委員会では、20学級ぐらいが多いとい

うふうな発想が出ておるわけですね。ですから、それが、富山に集中している部分を、学級数を減らすことによって各学校のあいているところを逆に地方が使えるというふうな利便性もありますし、それから先ほど言いましたように、中央、要するに富山に集まることをできるだけ少なくして行ってほしい。

何でそんなことを言いますかという、富山は少なくとも、何と申しますか、人材をつくらなきゃならんということで、御三家を中心とした、何十年続く教育県であります。それを私、悪いとは言いません。ただ、中部高校にしても富山高校にしても、学年ずつに見ますと、中部高校は50人ほどずつ行っていますが、あそこは附属中学がありまして、泊から附属へ行っている生徒がおるということから、もっとかなりの数が新川地区から中部へ動いているという事実もあります。

ですから、そういうことを考えたときに、それは別に悪いとは言いませんが、地域の学校をつくるというのは、地域の特徴ある、今までつくってきたものをなくさないという意味でその科を、要するに、私は、今まで言いました富山の市に、7クラス、8クラスのクラスがあるのなら、それを1つずつぐらい減らしても、それぞれの新川や砺波地区に回すことができ、通学可能な範囲で子どもたちが通うという理屈は十分に成り立つと思っています。

再度そういう点でお聞かせください、お願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） この高校存続問題を考える上で、道用議員が言われるように、例えば富山にある高校が、4つも5つもある高校を1つ減らすというケースと、朝日町のように1つしかない高校を減らすというのは、全然事の重みが違うという意味では、もっと地域に目を当ててくれという考えでは、私も賛同するところであります。

ただ、その生徒数というか、学級数を、例えば富山で減らすということになれば、それは新川でも同じことであって、それぞれの地域の生徒数が減るに合わせてクラスを減らしてしまうということになるので、そこは富山だけ、じゃそこの部分を減らせばいいんじゃないかという理屈には、私はならないというふうに思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） これは、これからまた話し合いをしていかなきゃならん部分だと思いますが……。

朝日中学校のアンケートをとられましたね。そういうものを中心と言われましたが、具体的にどのようなものが出てきて、どういうふうになっていったのかなということですが、ちょっと教えていただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） 朝日中学校への、生徒・保護者さんへ全学年、アンケートをさせていただきました。基本的に、具体的な、どのような質問だったかというのは、例えば子どもたち、中学生が、あるいは親が高校を選ぶに当たってどういったことを重視するのかといったことでありますとか、今の泊高校に対してどのような感じを受け取っておられるかということ、あるいは泊高校が魅力ある高校になる際にはどういったことが必要であるかといった内容についてのアンケートをとらせていただきました。

今集計がようやく終わりました、内容の分析まではまだ至っていないのですが、次回の町民会議にあっては、そのアンケートの分析を踏まえた上で、じゃ泊高校の特色づくり、魅力づくりを考える上ではこういったことが考えられるんじゃないかといったところまでまとめていきたいというふうに思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

最初のほうの、4学級から8学級というふうな案がありましたときに、3学級でもいいよという案が出ているわけですね。それは、どういう場合に3学級ぐらいだったらいいのかなというふうな、どんな特徴のあるところであればいいのかなというふうなことなのでしょう。地域性もあって、そこはどうしてもその部分で3学級は必要なんだと言われるのか、そのあたり、どんなものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） その3学級という考え方が出てきた意見の中で、逆にその線引きをする際に、先ほど道用議員が言われるように、富山県内、非常にコンパクトで、非常に通いやすい。どこかの、本当に通うのに不便な山間地もそうそうありませんし、そういう意味では、3学級でもいいというふうに認める際の条件といいましょうか、それについては、そこではもちろん答えは出ていないので、見出す上でこれは難しいというところで終わっていま

す。

だから、考え方として、4学級の線引きを3学級にするというときに、じゃその理屈をどうするかというのは、私は結構難しいなというふうに感じておりまして、県の委員会の中でも、そのこのへんの考え方は、まだ具体的には示されていないというふうに聞いております。議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

今のところはそういうものだと思うのですが、先ほど知事の話もありましたように、来年までが山ですから、こちらとしての動きは、副町長もそういうふうに考えておられるんじゃないかなと思うのですが、大体12月までに何とか私たちがもうちょっと力をつけて宣伝をしていくということが必要ではなかならうかと思うのですが、そのあたりと、それから先ほど大変力強い、たった25万円しかなかったものですから、私、大変心配しておったもので、いろいろと活動されていくとどうしても金はかかりますので、そのあたりのものはいくらでも考えるよと言ってくださったので大変心強く思っておりますので、ぜひしてほしい。

といいますのは、ここ、同じ泊高校の卒業生の中で、これで何人かに会って話をしたら、「おまえ、そういうことを言うたって、どうせ潰れていくがに、何をとんだらくがか」ということを言われる方が結構おられるわけです。そうしたら、そうじゃなくて、こうこうこういうことだよということを話すると、「あっ、そういうことか」ということで認識不足の方が結構おられるものですから、もうちょっと宣伝をするということ。

それともう1つは、前にも申し上げましたが、泊高校を卒業する世代が、すごく、何といいますが、年寄りになりまして、ここの地元の方々が泊高校を卒業したというのがだんだん少なくなるわけですので、そういうあたりの対応もこれからどうしても考えていかなきゃならない部分だと思います。

だから、先ほど申したように、例えば我々のような年代から下の方、泊高校を卒業された方の年代の中で活動できる方々を何人かお願いして、そしてそれを核にして広げていくというやり方をぜひ何とか考えてほしいなというふうに思っておりますので、何とか今後そのことについて話を進めていただきたいと思います。

それから、向こうの南砺福光の未来創造会議が、要するにはっきりと向こうも言っておられます。朝日が動いてくれたおかげで私らもこうすることができたんだと。議会でもそんな話が出ておるようですから、そういう形であればなおさら話し合いをして、具体的に何をす

るかということもできるんじゃないかなと思うので、ぜひそのあたり、検討していただきたいなというふうに思っています。

それから、次期の町民会議で、大体どこのへんまでといいますと、先ほど言いましたように、県の資料がなかなか出てこないんですね。要するに、地域住民や保護者に対する情報を理解してもらうために情報をその都度提供していくというふうなまとめの中に入っていったようなのですが、そういうふうなことを考えますと、こちらにその情報が渡ってこないというふうなことがありますので、そこは町のほうからもぜひつついてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） 今5つほど言われたのですが、これは5つ全部質問ですか、要望の話もありますか。5つほど要点言われましたけど。

3番（道用昭雄君） いや、答えられる部分を答えていただきたい。

議長（水野仁士君） 答えられる部分だけ？

3番（道用昭雄君） はい。

議長（水野仁士君） それでは、ただいまの再質問について答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） すみません、たくさんのことを言われましたので、私の答えられる部分だけ答えたいと思っています。

まず、今の検討委員会の流れであるとか、あと次の段階を見据えたときに、じゃその動く、行動するタイミングというのは、やはり私も今年度だというふうに思っています。

そういう意味で、道用議員は先ほどの質問の中で、例えば看護科であるとか介護福祉科の新設ということ言われたのですが、今ないものを新たにつくるということになると、これはちょっとハードルが高いんじゃないかなと思っています。基本的には、やはり今泊高校が持っている特色なり強みの部分をもっと充実させるであるとか磨き上げるといふ、そういうことになろうかなと思っています。

それで、具体的に何かというふうに考えた際に、道用議員、冒頭にご披露があった、例えばアーチェリー部、それから観光ビジネスコース、それから中高連携推進事業、泊高校をほかの高校が持っていないものとする。やはりそれが3つ、3本の矢にでもしましょうか。3つの矢になるんじゃないかなと。でしたら、やっぱりその矢をもうちょっと磨き上げるといったことも、今年度できるところからやるべきなのかなと。そのために、じゃ町がどのような協力ができるかということについても、その町民会議の中でできるだけ議論をしていき

いというふうに思っています。そういう意味で、私は県への提言・要望に加えて、町への要望といった中身についても、この町民会議で検討を加えていきたいというふうに先ほど答弁したつもりでございます。

それから、いわゆる機運の醸成という中で、講演会というのも1つの方法だったわけですが、議員が言われるように、小さな、何か今ある、関心を持っておられる方々を核にしてそれを広げていくという考えは、私も大事だなというふうに思っています。いきなり講演会をやって、それに集まってくれるのに越したことはないのですけれども、地道なそういった機運づくりというものも、私は合っているのかなというふうにして聞いておりました。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） いろいろとありがとうございました。

これからいろいろ問題もありますので、町民会議に私も期待を大としてかけておりますので、その際の予算づけもまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次のところへ移らせてください。

桜町保育所の件ですが、一番大事なところを答えていただけていませんでした。課長は、議員の打ち合わせ会のときに、何でこんなに長く何とか話がつかないのかという話をしたときに、公の物を貸すときには条例改正をしなければならぬということはずっと言い続けられたものですから、条例改正されるのなら、どうしてその条例改正のための条項を案として出されてなかったのかなというのが非常に不思議でありまして、条例改正が本当に必要であったのかどうかということを知りたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） さきの全員協議会でお話をいたしました。このときに、土地につきましては、町の貸し付けルールというものがございますので、土地に関しての算出は既にできておりました。ただ、一般の住宅ですと家屋の調査をして、いわゆる再建費みたいなものが出ていますけれども、公共施設の場合、当初の投資額しかわからなくて、今の残存価値というのは幾らなのかというようなのはなかなか出なかったもので、それを出させていた点という点もありますし、1つは土地代と建物代、2つ取るということになると、そういう若い方たちにとって非常に苦しい話なものですから、できれば無償で貸してあげられな

いかというのが1つありました。

その中で、無償で貸すということになると、いわゆる条例をつくって、無償で貸せる条例をつくるか、議会で議決をさせていただくかという方法論があります。それが、適正な価格で建物も貸すのかと、選択肢が幾つかあったわけです。それらをちょっと検討してありました。

そういう過程の中でおくれたということに関しては、素直に謝らなければいけないのですが、ただ、今度、入っていただく職人さんという部分に行きますと、あしたからでももう入るという気持ちは持っておられますけれども、なかなかそういう態勢に、自分の力で持っていくにはやっぱり時間がかかる方が多いわけです。そういう方たちについては、時間をかけてその態勢をつくってあげるというところがありまして、1点は町がおくれたという部分はありますけれども、もう1点は相手の態勢が整い上がるのを待っていたという部分もありまして、そういう関係で若干おくれていたということでもあります。

それで、現在は、その条例をつくるということではなくて、今、旧の桜町保育所の残存価格といたしますか、家屋評価というものをある程度出しましたので、それに基づいて、誰から見られても適正な賃料というものを算出して、借りようとしておられる方との協議を進めていきたいというふうに考えておる段階であります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） それで、大体そういうようなことでわかりましたが、1年間もかけながらその方々と話し合いをして、あの保育所を貸すということをするために、そんなにかかるとかなということをお私は今でも疑問に思っています。そうせんと、1年間、あこにあのまま置いておくと、ますます廃屋になってしまいがちな感じがするものですから、まず入る方が中を直して入られるのであろうし、それから維持管理費ということも、その方々がお支払いになるのだったと思うのですが、そのあたり、どうだったでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 当然ながら、土地代ですとか建物の借地料というものは町にいただきますし、それ以外の公益費、水道ですとか下水ですとか、そういったものは公益費として個人で払っていただくということになります。

町は貸そうという決定をしたのは、既に方向を決めておりましたので、それ以降の進捗の

遅さというのは、先ほど申し上げましたように、町側のちょっとの手續の遅さはもちろんありましたけれども、彼らにも彼らなりの都合があるものですから、方向は決まっているのだけれども、もうあしたから何百万をかけてすぐ改装するという状況でもないわけです。ただし、地区の方には、そういった方向に向かって施設を再活用するんだよというご了解は得ているわけでして、それに合わせて町は進めていきたいと思っております。

ただし、地元からの要望でありました冬期の除雪体制の維持ですとか、手前のプール等を取り壊して駐車場にする、グラウンドを整備してほしいという部分については、ご迷惑をおかけすることについては、先般、町内会から来られましたので、それは謝っておきました。そのへんは大変申しわけないというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） その件をちょっとお尋ねしたかったのですが、中は中で、それで貸す貸さんはこれからの問題、また話し合いは続くと思うのですが、今言われたように、外のほうは皆さん、貸してほしい、動かしたいというふうなことを言うておられるわけですので、それは早くできたんじゃないかなろうか。今からでも早くできるんじゃないかなろうか。あそこの遊具の取り壊しとプールをなくして、そしてグラウンド整備は、今からしたら、早く桜町の方々に使っていただけるんじゃないかなろうかと思しますので、そこのほうをはっきり分けてされたほうがいいんじゃないかなろうかということと、1つは、今その若い方々が起業されるということは大変大事なことで、私も大事だと思うのですが、ただその方々と1年間も話をしても、「まだ待て、まだ待て」でっちゃん、ちょっと町としての姿勢が、どっかでけじめをつけてきちんとしておかないと、何でもかんでもいつまでも待っておるわというわけにはいかんと思いますので、いい加減にその話をつけて。せっかく町長さんが彼らを大事にしてやってくれと言われたのですから、それを調べたあげくで、結局はいいとか、悪いとかということになれば切ることも必要だと思いますので、そのあたり、早急にしてほしいというのが桜町の方々の思いじゃないかなろうかと思しますので、ぜひよろしくお願いしたいです。

その次、よろしいですか。

議長（水野仁士君） はい。

3番（道用昭雄君） 消防のことですが、私も知らないこと、いっぱいありまして、教えていただきまして、大変ありがとうございました。

新しい消防署ができて、そして中継が本部・黒部に行くと考えたら、私は黒部まで行って

朝日町へ帰ってくるがやったら、大分時間かかるがやなかるうかという心配をするもんやから、中にそのまま朝日の消防署へ電話がかかることっちゃ、ないもんですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） 今ご質問ありました、直に朝日の消防署に、例えば119番のもう機械自体はございませんが、一般電話で、例えば救急の要請であるとかということはありません。今の新しい体制になってからは、そういう形で連絡が入った場合には、住所等を聞いてそのまま本部にやはり連絡する必要があるまして、本部からすぐに指令を出していただいて出動しているという形をとっております。

以上であります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

実は連絡をした途端に、新しい施設ではGPSが働いてどこにいるかということがわかるようになっているというふうに言われたのですが、固定電話ならいいのですが、ほとんど何か携帯でしょう。そうした場合にはということとか、それから県外の方がここへ来てダウンしたという場合には、そういうときにはどうなるのかなというようなことがあると思うのですが、大変変なことを質問するようですけども、ひとつどういうふうにすればいいか、最善の道があると思いますので教えていただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） 今言われましたように、確かに固定電話、いわゆる一般家庭のNTTの固定電話ですね。その場合と携帯電話の場合は、受けるアンテナは、やはり携帯電話の場合は、特有のアンテナですので、要は固定電話の場合はシステム上組んでおりまして、瞬時にそのスポット的に、ぱんと地図検索をかけてすぐに出るわけなのですが、携帯電話の場合は、少しぼやっとしておったりとか、相当離れた場所に行ったりするんですね。

したがって、本部のほうでの確認という中で一番やはり危惧するのが、県内の町以外の方とか、県外の方が、どこどこへ向かっておるんやけど、それがナビを見ていて、途中で例えば事故を起こしたと。この場所がどこかわからないと、その本人の方とかですね。そういう場合もやはり考えられるわけですね。

それで、本部のほうでは、道路脇の電柱、電柱の番号、それからN T Tの支線といいますか、電柱の番号もありますけれども、そういうのも全部システムに入れております。したがって、周りに、例えば、電柱ありませんかと。もしあったら、その電柱の番号を教えてくださいとか、そういう形で場所をピンポイントにわかる形をとっているというところが1つあります。

したがって、固定電話と携帯電話というのは、少し、今のデジタル化を図った中においてもそれだけ差があるということでありまして、携帯電話の普及がすごく進んでおるわけです、このへんが今一番危惧されておるところなのですが、これにつきましては、全国の消防本部、どこにおいてもそういう形になっているということでご理解いただければというふうに思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

そういう場合の、何というか、私らが知るということは非常に重要なことですので、その都度その都度、また広報なり、いろんな広報活動をしてお伝え願えればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい。

それから、私、あんまり横文字が得意じゃないものですから、プロポーザルと言われましてね。あれはどういう仕組みなのか、ちょっと簡単に教えてもらうわけにはいかんでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） 私も初めて経験するものですから、うまく答えられるかどうかあれなのですが、基本的にはこちらから、例えば建物の中にはこういう物が必要ですよというのを、指定されました業者さんに提示をして、その方が企画して、こういう造りでどうでしょうかという形を出していただいて、その中で選考委員の方に決めていただくというのがプロポーザルであると。

したがって、例えば概算費用も当然出てくるわけですが、ここが安いからここにしようとか、そういう考え方ではなくて、こういう施設の中にはこういう物が必要ですよというのを企画していただいて、「あっ、これはいいね」という形の物を選んでいただくというのがプロポーザルではないかなというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

そうすると、実際に設計で予算づけしてかってするということと全く違うわけですね。そういうふうに、入札のときはまた別個の業者がそこへ入ってくるということになるわけですね。そうしたら、そのプロポーザルと言われる、先ほど6つの事業体とかと言われましたね。そこで選定するとき、その委員会で一発審議で、この案がいいからこの案で、じゃ設計のほうでこういうがにしてもらいましょうというふうになっていくんですかね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） プロポーザルで今6の事業所等に指名をかけたわけですが、その中で、まず選考委員会の中では、少し、複数の2事業所程度にまず絞り込んでいただいて、その2業者からプレゼンを受けて最終的に1社に、例えば「ここはいいですね」というのを町長さんに報告すると。それが町として決定すれば、その業者と設計の契約を結ぶという形になります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それでは、訓練塔ですが、従来大変狭いところで一生懸命訓練しておられるのを日ごろ見ているのですが、今度新しくなりますと、その訓練の種類も大分変わってくるので、普通、並みのそのことができるようになっているのですか、どうなのですか。

議長（水野仁士君） 谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） 今言われましたように、現在の消防署においてはいろんな救助大会での種目もございませう。そういう中で、限られた敷地の中で、限られた競技に出場しているというのが現状でございまして、本部の黒部市のほうでは、もう、入善もですが、庁舎ができておるわけですが、いろんな競技ができる、いろんな訓練ができるそういうタイプに造ってあります。

したがって、組合の中で職員の移動、それからいろんなケース・バイ・ケースの訓練を考えたときには、少なくとも本部や入善署と同じか同等以上の訓練ができる施設にする必

要があるという考えで、そういうことも提示して、今、プロポーザルを行っているというふうにご理解いただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

大変無茶なことを言うようですが、一般の方々に何か特殊な、例えば町の方々に何かそういう仕事にかかわるような方がそこで訓練するということは可能なのですか、可能じゃないのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

朝日消防署長（谷口 優君） 救助の訓練とかそういう形の訓練であれば非常に難しいのかなというふうに思いますが、ただ、よく、毎年、14歳の挑戦とかそういう中で中学生の方を受け入れておるわけですが、例えば低いところで、1メートルぐらいのところにはロープを張って綱渡りをさせるとか、そういう部分も含めて救助を体験していただくということはやったりはしておりますけれども、その訓練塔自体を一般の方々に使用してもらうための施設という考えは持っていません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それでは、火を燃やすことができなくなったということで話をしております、お話を伺ったのですが、結局どういう、何と申しますか、条件の適した物を燃やしたとしても、近所からクレームが来たらだめで、罰金を取られるということになるのでしょうか、どうなのでしょう。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 先ほども申し上げましたように、条件、例えば風が強い日とかありますよね。自然条件で、例えば風が強いのに、すぐそこで燃やして、うちが近くにある。当然火の粉が飛んできますから、火災の原因になるとか。そういう条件、条件で、ケース・バイ・ケースによってあります。

ですから、さっき言いましたように、ごみは燃やさないというのが、これが基本なんです

よ。燃やせるのは、例外として、さっき言いましたように、そういう点がありますよと。その例外のあった物についても、自然条件とかうちのすぐ庭の中とか、当然火災発生になるような物、それから燃やす物によっては、当然火が出るものですから、悪臭が出る物とかになると、それは近所迷惑になりますから、それから環境の保全を破壊しますから、そういう場合には今度、近隣の見た人から警察なりに通報が入って、警察に通報が入れば、当然警察が見に来ますので、そういうのなら、今度その段階が起きていくということですから、あくまでもむやみに燃やさないということを基本に考えていただければ、そしてごみは分別して出していただく。そして、リサイクルにできる物はリサイクルとして出していただくと。そういうような観念で対応していただければというふうに思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

ただ、見ておりますと、各家庭にみんなあるわけではありませんが、焼却炉を設置しておられる方がおいでなのですが、それは基準か何かがあって、それもだめになっているのか、どうなのでしょう。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 以前は簡易な焼却炉はありましたけれども、この法律の改正によって、焼却できる施設の基準というのがはっきりしました。ですから、一般的な安易な、簡易な物というのは、多分その基準に合っていないので、基本的にはそれは使えないというように理解していただければと思います。

ですから、燃やせるのは、今の、エコぼ～ととかそういう基準に沿ったところでないと一般的には燃やせないというふうにご理解いただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） いろいろ懇切丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

【清水議員の質問へ移る】

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さま。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時35分から再開いたします。

（午後 2時19分）

〔休憩中〕

（午後 2時35分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で代表質問を終了いたします。

これより、町政に対する一般質問を行います。

最初に、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

1番（清水真人君） 一步会の1番、清水です。平成27年第4回定例議会で、ただいま発言の許しを得ましたので、2件名・6要旨について質問いたします。

本日質問いたしますまちバス運行に関する件と五差路周辺複合施設に関する件は、現在町の進めている施策の中で、私一議員に寄せられる疑問・質問・批判が最も多いものであります。当局におかれましては、町民の皆様にご理解いただけるよう、簡潔明瞭で真摯な答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

件名1、まちバス運行についてお伺いします。

私は、今後ますます増大すると見込まれるひとり暮らし高齢者福祉の一環として、まちバスの運行は大変重要な施策であると考えていますが、多くの町民の皆様から、まちバスはいつも空気を運んでおり、自分たちの大事な税金の無駄遣いであるとの批判を受けています。行政サービスの評価は、受益者と被受益者間に大きな差異が生まれますが、まちバス運行を継続していくためには、できるだけ多くの町民の皆様のご理解とご支持が必要であります。

そこで、要旨(1)、まちバス運行の政策趣旨、いわゆる目的は、何のため、誰のための事業なのか再度お尋ねします。

また、足腰の弱った高齢者の立場に立って考えれば、乗り降りが容易なノンステップバスの導入がないのはなぜなのか、その理由をお聞かせください。

町当局に、「やってやっている」とのマスターベーション的なお上意識があるのではないかと危惧しますが、その点をどうお考えなのでしょうからお尋ねします。

次に、要旨(2)、平成27年度予算では、時刻表作成費用等関連費用を含め、運営費用全体として4,400万円弱を計上していますが、国の特別交付税や県の補助金との財政負担割合についてお尋ねします。

また、当該事業にかかわる国の交付制度は、いつまで継続すると見込まれているのかお尋ねします。

さらに、国の交付金も我々国民の税金、いわゆる国税5税や国債を原資としているにもか

かわらず、町当局では国の使い放題の仕送り金の感覚があるのではないかと危惧しますが、この点についてもお答えください。

次に、要旨(3)、平成24年試験運行開始以来、毎年利用客数は順調に伸びているとの報告がされておりますが、改めて年間利用実績と路線別利用実績の推移についてお答えください。

また、政策趣旨とコストパフォーマンスの観点から、1便当たりの許容最少人数は何人が適当と判断しているのかお答えください。

さらに、政策趣旨に基づいても、なお利用客数の増加が見込めず、やむを得ず廃止等を検討せざるを得ない路線については、いつごろまでに結論を出すべきと考えているのかお答えください。

さらに、本年度に入り、隣の入善町でもデマンドバスとの併用に切りかえました。当町でもデマンドバスのエリア型バスなり、制約つきエリア型バス導入が必要と考えますが、検討されているかどうか、またどのように考えているのかについてお尋ねします。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、件名2、五差路周辺複合施設の活用についてお伺いします。

紆余曲折を経ましたが、総工費9億5,783万円の巨費を投じ、来る6月28日には竣工式典を迎えることとなりました。町民の皆様の中にはこの事業そのものに批判的な意見が多くありますが、今その是非を問う時期ではありません。完成したこの複合施設をどのように利活用し、街の賑わいづくりにどのように生かしていくことができるかが強く問われています。この時期に在籍した一議員としても、大きな結果責任があると考えています。その点を踏まえてお尋ねします。

まず、要旨(1)、この事業の政策趣旨、いわゆる目的は、何のため、誰のためなのか。往々にしてこの種の事業は、つくった後は他人任せのあしき先例が他の自治体でも多く見受けられます。そうならないために、改めてお尋ねをします。

また、現時点で想定している直接的受益者の範囲をどのように考えているのかお答えください。

次に、要旨(2)、ふれあい広場、まめなけ市場、買い物支援コーナーを具体的にどのように活用していこうと考えているのかお答えください。

さらに、買い物支援コーナーは、6社で構成される株式会社まめなけ市場で運営されることになりましたが、運営について町当局とどのような話し合いがなされているのかお答え願います。

また、指定管理者として朝日町商工会に運営を委託することになりますが、運営責任の範囲はどのようなものなのか、ふれあい広場、まめなけ市場の利活用責任はどこにあるのか、産直品の扱い窓口はどのようになっているのかお答えください。

また、町の特産品をできるだけ多く扱いたいとの話ですが、特産品としての選定基準と販売責任をどのように考えているのかお答えください。

最後になりますが、要旨(3)、「まちなかにぎわい」構想についてお尋ねします。

五差路周辺複合施設を核とし、図書館・明治記念館や福祉センター、「さゝ郷 ほたる交流館」、宮崎ヒスイ海岸等を有機的に結合し、「まちなかにぎわい」を再構築していくとの説明がありましたが、どのように人の流れを結びつけていくのか、私には絵が描けておりません。現段階での具体的処方箋についてお聞かせください。

今、人口減少は避けて通れない現実の問題であります。その厳しい現案の中でいかに住みよく、暮らしやすい町に一步でも半歩でも近づけることができるのか、我々に課された責任は大変に重いものがあります。重ねて町当局の真摯な答弁を求め、質問を終わります。

【答弁：企画政策室長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの清水真人君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、まちバス運行についての要旨(1)から(3)までを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） それでは、一般質問、清水真人議員、件名1、まちバス運行についての要旨(1)、まちバス運行の政策趣旨について、要旨(2)、運営費用について、要旨(3)、利用実績と今後の方針についてお答えをいたします。

公共バスの運行につきましては、平成8年度に富山地方鉄道の羽入循環線、小川元湯線が廃止になったことから、住民の公共交通を確保するため、平成9年度から南保線の運行を開始したのが始まりであります。その後、住民要望を受けて、平成10年度に笹川線、平成12年度に南保山崎線、平成13年度には大家庄線の路線増設を行っております。また、平成16年度には、富山地方鉄道の愛本・市振線が廃止となり、このことから、同年から公共バスとして愛本線、市振線を追加しております。さらに、平成22年度には、草野・赤川地区からの要望により草野赤川線を加え、2台の車両により、全6路線を1週間当たり延べ84便で運行を行ってきた経緯がございます。

平成16年度から平成21年度までの年間利用者につきましては、1万4,000人～1万5,000人の横ばいで推移をしておりましたが、平成22年度は1万3,300人、平成23年度は1万1,400人で、2年連続で減少いたしました。

このため、利用者の減少が利便性の低下、さらなる利用者の減少といった悪循環に陥らないように、平成24年12月に、便数の増加や運行時間帯の延長等の利便性の向上により、利用者の増加を図ることを目的に、京都大学の実証実験として「あさひまちバス」の運行を開始したところであります。

この結果、年間の利用者数は、実証実験を開始した平成24年度には1万2,000人、実証実験を継続していた平成25年度は1万7,800人、実証実験の結果を受けまして、公共バスとあさひまちバスを統合し、ダイヤ等の改正を行った平成26年度は2万6,100人と、減少傾向にあった利用者数は増加に転じ、ことし3月に2回目のダイヤ改正を行わせていただいたところであります。現在は、1日当たり約125人の利用があり、年間3万人の利用が見込まれる状況にあります。あさひまちバスの実証運行前の平成24年11月と比較いたしますと、利用者は約3倍になっており、1日当たり約82人の増加でございます。

日本社会が急速に高齢化を迎える中で、交通手段の確保、また地域活性化、観光振興、環境問題等への対応の観点から、地域公共交通の確保・維持は非常に重要な課題であります。

そうした意味におきまして、現在運行しておりますあさひまちバスは、住民の生活を支える重要なインフラであると認識しているところであります。

とりわけ県内で高齢化率が最も高い当町におきましては、自家用車等を持たない方や運転免許を返納する方が増えてくることから、その役割は今後ますます重要になってくると考えているところであります。

あさひまちバスの利用者の多くは自家用車を持たない高齢者であり、交通政策に加えて福祉的な側面も大きく、高齢者等に配慮したノンステップバスの導入につきましては、今までも議会からご意見をいただいております、車両更新の際には導入に向けて検討してまいりたいという旨をお答えしてきたところでございます。

次に、運営費における国の補助金と町の負担割合についてであります。あさひまちバスの運行経費の財源内訳につきましては、運賃収入が約14%、他市町からの負担金が約3%、県からの補助金が約15%で、残ります約68%が町の負担となっております。町の負担のうち8割は特別交付税を算定する際の基礎数値として措置をされておるところであります。

地方交付税は、毎年国が示す地方財政計画と連動して算定基礎や単価の改正が行われておりますが、現段階で地方路線バス対策費に係る算定の見直し等については聞き及んでおりませんが、今後も情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、国の仕送りのような感覚というご指摘でございますが、当然、地方交付税は国民の血税でありますことから、合理的な運行に努めてきたところであり、ことし3月16日のダイヤ改正の際には、利用が低調な便、特に1日当たりの利用者が0.5人未満の見直し等を行ってきたところであります。

しかしながら、効率性のみを追求しまして、路線の廃止や減便等で利便性を低下させることは、利用の低迷や新たな交通弱者を生み出す悪循環につながるおそれがあるため、その見きわめが重要であるというふうに考えております。

また、路線等の見直しにつきましては、頻繁に路線や時間帯を変更いたしますと、利用者に混乱を来しますことから、定期的に利用状況や要望等を勘案し、適宜見直しを行う必要があると考えておるところであります。

また、今回のダイヤ改正の際には、大平地区、みんなの家、老人福祉センターにおいて、予約に応じた、いわゆるリクエスト運行を導入したところであります。今後は、利用状況や他市町村の事例なども研究する中で、デマンド方式との併用運行について検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、五差路周辺複合施設の活用についての要旨(1)から(3)までを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名2、要旨(1)の五差路周辺複合施設開発の政策趣旨について、同じく(2)のふれあい広場、まめなけ市場、買い物支援コーナーの具体的活用計画について、(3)の「まちなかにぎわい」構想についてお答えいたします。

泊市街部では、後継者不足等から廃業・休業する商店が多く、以前の中心市街地、商店街としての活気が失われつつあり、その空洞化が問題となっております。また、高齢者の方の中には、交通手段の確保が難しいことから日常の買い物に不便を感じている方もおられ、その対策が課題となっております。

町といたしましては、泊市街部の活性化は町の元気を大きく左右する重要な政策の1つであり、泊市街部の賑わいを取り戻すための拠点づくりが不可欠であると考えております。

このため、町では、泊市街部の活性化及び元気の再生について、これまで総合的に検討を重ねてまいりました。そして、この五差路周辺複合施設を拠点とする「商業・賑わい・ふれあいゾーン」、新図書館を核とした「教育・文化・うるおいゾーン」、福祉センターの再整備による「リフレッシュ・レクリエーションゾーン」といった3つのゾーン整備を柱といたしまして、泊市街部のまちづくり施策を進めてきているところであります。

また、これら3つのゾーンは、単なる点として捉えるのではなく、線として、そして面としてつなぎ合わせることが重要であり、泊の街に訪れてみたくなる、泊町を歩いてみたくなる展開や仕掛けを盛り込み、周辺の住民の皆さんはもちろんのこと、泊市街部だけではなく町内外から多くの方に来訪していただくことで、泊市街部全体の活力と魅力アップにつなげてまいりたいと考えております。

ここで、五差路周辺複合施設の概要についてご説明申し上げます。

この複合施設は、買い物支援コーナーの建物というものだけではなくて、朝日町商工会、朝日町社会福祉協議会、泊地区自治振興会の3団体が入居することとなっており、この建物の管理につきましては、朝日町商工会に指定管理者として施設管理・運営を担っていただく予定としております。

町といたしましても、これらの3団体の方々が入居されることで多くの人の流れができ、より一層泊地区の商業・賑わい・触れ合いにかかるさまざまな施策が展開できるものと確信をしているところでございます。

また、この複合施設には、買い物支援スペースやふれあい広場、イベント広場、会議室・研修室といった部屋を整備いたしました。まず、買い物支援スペースにおきましては、お魚、鮮魚などの生鮮食料品や、野菜、地場産の野菜、また町の特産品、日用品を常時販売することとしており、去る5月に創立されました株式会社まめなけ市場によって運営をしていただくこととなっております。ふれあい広場は、指定管理者である商工会に管理していただくことと予定をしております。来訪者が憩い・集い・語らい合える安心空間として提供をしてみたいと考えております。さらに、イベント広場におきましては、今年度予定しております、婚活支援を含めた「あさひまち縁づくりプロジェクト」などといった町の活力を広く発信するイベントや、まめなけマルシェなどといった定期市を開催してみたいと考えております。

ご質問でございます、買い物支援スペースにおける商品販売等につきましては、株式会社まめなけ市場が窓口となることと予定しているところでございます。また、販売する商品につきましては、地場産の農林産物や特産品、日常の買い物支援対策につながる商品を基本といたしまして、これらを供給・販売できる方々をこれまで公募いたしまして、参画をしていただくこととしております。

なお、販売される商品につきましては、商品の搬入・陳列・引き取りなどは商品を供給する方みずからの責任において管理をしていただくこととしております。

先ほど、現在のまめなけ市場の状況についてのご質問がございましたが、現在、まめなけ市場のオープンに向けまして、商品をどのようなものを納入するかといったところ、またその運営について、6業者だけではなくて、商工会の方々も交えまして詳細にわたって協議し、議論し取り決めているところでございます。

また、来週、そこに公募で参画される出展者の皆さんについても、その納入の仕方等についての説明会も行うことといたしまして、6月28日のオープンに向けまして、急いでいるんなことを取り決めているところでございます。

町といたしましては、この五差路周辺複合施設、そして泊市街部の各ゾーンのコネクトを最大限に生かしまして、交流人口の拡大、そして町民相互の交流促進につなげるとともに、泊市街部の賑わいと活力の創出に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、五差路の周辺複合施設におきましては、先ほどもお話ししましたように、買い物支援としての役割だけではなくて、去る5月末にオープンいたしました「さゝ郷 ほたる交流館」や、地域資源で観光資源でありますヒスイ海岸、なないろKAN等のものを有機的に

結びつけるということで、町の情報発信・地域づくりの拠点となるよう、朝日町での滞在や町の地域観光にさらに厚みを持たせまして、街なかの賑わいだけでなく、朝日町全体の活力と元気が発信できるよう、町民の皆さん、議会、関係団体の方々としっかりと手を携えて前進してまいりたいと考えておりますので、どうかご支援をいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 清水議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） まず、小川課長にお尋ねをします。

きょうの北日本新聞にも、まちバスが非常に順調に利用客を伸ばしておるということで大きく載っておりました。そのことについては、私も大変喜ばしいというふうに考えています。

問題は、ことしの春、1便当たり0.5人を見直しされた。ということは、2日に一遍の、1人の人が利用客ということですよ。それは、町民の皆さんから見ると、やはり空気を運んでいるという指摘があってもいたし方ない部分があるというふうに私は理解をします。

今、0.5人ということを目安に今年度の見直しをされて、結果、4月、5月を見ますと増えておることは事実ですけれども、本当に利用客が、利用客ですよ、何人が最低必要なんだというふうに今お考えになっているのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 私、議会で何度か申し上げたと思いますが、例えばバスに乗っていただく朝日町民の方が1万人だと仮定をいたしまして、月に1回、10カ月間乗っていただければ、先ほど言われましたように4,000万になります。それで、補助がなくても全ての運営が賄えるというレベルの話でございます。それに向けてまちバスの利便性とかそういうものを拡充していければというふうな思いでおるところでございますけれども、先ほど言われましたように、0.5人というのは、平成26年度段階、27年の見直しの時期に向けていろいろ、例えばバスのスピードが速い、安全性が確保されていないのではないか、それと今言われましたように、お客様の乗っていないバスもあるんじゃないかというご指摘の中で、1つのラインを決めさせていただきました。それが0.5人というラインでございます。

ただ、0.5人以下だから便数を極端に減らすということではなくて、利用頻度の非常に少ないものを削除しつつ、利便性を損なわなくてお客様の利便性を高めるという観点でことしの見直しをさせていただいたつもりであります。

その結果が、ことし4月、5月の結果につながっているのかなという思いもございませうけれども、当初言いましたように、町民の方ができるだけたくさん利用していただければ、補助がなくてもできる交通システムでありますし、答弁でも申しましたように、高齢率の高い朝日町において、こういった公共交通網を拡充していくというのは非常に大切なことという認識をいたしております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 思いはわかります。思いはわかるのだけれども、今54便、1日に運行されていますよね。この54便のうち、2名以下という実態が33便ございます。それが全て、私、悪いと言っているわけではなくて、じゃこれを、今おっしゃったように、町の人たちが毎月乗ってくれば年間4,000万円になるよと。補助がなくてもやっていけるようになるよとするためには、単にダイヤ改正だけでいいのでしょうか。あるいは、これから検討されると言われたオンデマンドなんかの併用をしながら利用率を高めていく必要があるんじゃないかと思うのですが、その点について再度質問すると、もう1つ、まあ許される、町として、まあ1便当たり少なくとも5名は乗っていただきたいと、あるいは3名は乗っていただきたいとかという、今この現時点で考えておいでになる目標値というのはあるのかどうかお尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの2点の再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） デマンドタクシーの記事につきましては、昨日の入善町のお話があります。入善町につきましては、最初から30人乗り近くのバスだけを運行して3路線でやっておいでになりました。そうしますと、狭い道へ入れないとかいろんな弊害もあったかに聞いております。そういう中で入善町としても見直しをされたのかなというふうに思っていますし、今、入善町のやり方についても、議会が終わりましたら、もう少し詳しくお聞きしようというふうに考えております。

そういう中で、朝日町につきましては、例えば愛本線が29人、市振宮崎線も一緒ですけれども、それとは別に、ワゴン車、14人乗りと10人乗りということで、ある程度大型、中型が入れない路線も入れるような配慮をしながらやってきた経緯がございます。その中で、例えば愛本線にデマンド方式といっても、一時に20人以上乗られることもあるわけですから、そこにデマンド方式というのはそぐわないと思いますけれども、朝日町でもデマンド方式が必ずしもできないというわけではなくて、検討の価値は十分あるというふうに思っていますので、そういう意味で研究をさせていただきながら、デマンド方式と路線バス方式の併用というものを考えながら、合理的にもう少し利便性を高められないかという研究はしてまいりたいというふうに考えております。

それと、最低限何人乗ればいいのかというご質問でございますけれども、これにつきまし

ては、国の補助も税金だというご指摘はございますが、国の補助の中で朝日町に有利なものを持ってくるというのもまた町の仕事だろうというふうに思っていますし、そういう意味では80%の交付税措置があるという特別交付金を今現在のところ使わせていただいておりますので、そういうものを活用する中でより早く利用者の増加に向けて動いてまいりたいというふうに考えておりますので、最低何人だからやめるとというような物の考え方では進めておりません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） まず、いかに利用率を高めるかということについて、いろいろ努力をしていただくことを要望しておきます。

ただ一方で、事実として町民の皆様の方から、それは元気な方たちでしょう、多分ね。被受益者という、そういう立場の人たちから、税金の無駄遣いだという指摘を受けていることも事実なので、そのことは事実として受けとめて、いかに理解を得られるか努力をお願いしたいというふうに要望しておきます。

それから、もう1点、先ほどのノンステップバスについて何回か検討されたというお話をおっしゃいました。こういう雪国ですので、冬場、ノンステップバスなんかでは非常に難しい問題も一方ではあるのかなというふうに考えてはいますが、その検討結果、今導入しようとならないのは、どういう原因というか、理由なのかご説明ください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 答弁でも申し上げましたが、更新のときに、まだ更新時期ではございませんので、更新する際にそういったノンステップバス、今言われましたように、冬期間の問題もございますけれども、できる限りそういう方向で検討させていただきたいというふうに答弁もさせていただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございます。期待しておりますので、よろしく願います。

それでは、次、小杉室長にお尋ねいたします。

先ほどのお答えの中で、ふれあい広場、それからイベント広場は商工会が中心になって運

営をしていくというご答弁だったのですが、これは間違いございませんか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今議会で指定管理ということで上程させていただいておりますが、朝日町商工会を指定管理ということで予定をさせていただいているというところがございます。

そういう中で、ふれあい広場というのは、町民の皆さんがそこへ行って、例えば買い物支援のコーナーで買ったりした物をそこで食べたり、いろんな話をするところでありまして、イベント広場については、吹き抜けの屋根つきの場所であるものですから、いろんなイベントが天候にかかわらずできる場所であるといったところがございます。

そのふれあい広場及びイベント広場については、建物全体の管理ということで朝日町商工会に指定管理ということでお願いするといったところがございます。

ですので、そこでやる事業、全て商工会さんにお任せするというのではなくて、当然イベント広場の中では、例えば町民の皆さんが参加される、計画される催しというものもあるでしょうし、そういうもの等についていろいろありますので、そういうものについて、当然、商工会、町も入りながら、先ほど言いましたように、婚活イベントといったことも考えられるでしょうし、ですので、建物の管理とそこで実際に行う事業というものは別といったことで計画をしているところがございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 質問の中でも言いましたけれども、つくったけれども、後は丸投げということのないように強く要望をしておきます。

私は、商工会さんの能力云々ということではなくて、丸投げの弊害というのは必ず出てきますので、町がそういう賑わいという意味ではきちっと責任が持てるような進め方をさせていただきたいということで要望をしておきます。

それから、ちょっと私の質問にお答えいただけなかったのだけれども、町の特産品という言い方、私の理解の仕方が悪いのかもしれないのだけれども、何かそれに対する、特産品という、例えばシールを張るだとかラベルをつけるだとかというようなそういうイメージがあって、選定基準というものはちゃんとしているんじゃないかという思いがあるのですけれども、そういう何か形で考えておいでになるのでしょうか。それとも、単に朝日町でとれた物

というイメージなのでしょうかお尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 町の特産品ということですが、選定基準というよりも、例えば町が農産物を加工した2次加工品とかといった、いわゆるうちで言う、なないろKANで言っているような特産物とか、また町の名産品ということ、それが野菜であっても当然特産品になるでしょうし、そういう総体的な物を言っているのであって、食品の、何でしょうか、観光選定合格マークといったような、そういう物のイメージではないということでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） わかりました。

ただ、株式会社まめなけ市場がその販売責任を負うということになりますと、まめなけ市場そのものは営利企業ですから、利益の出ないことはやれないし、またそれに負担をかけるという形にはならないと思うので、そこらあたりについては どうも「まめなけ」というのは言いつらくてごめんなさい 市場とよく話し合いをされておいでになるのでしょうかお尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） まめなけ市場とは当然売上高等についてのシミュレーションを行ったりいたしまして、納入される方々が、例えば売り上げの15%とかといったものも取り決めをいたしたりいたしまして、そういう収入等をもとに、まめなけ市場という株式会社を運営していこうという状況になっています。

そういう中で、町といたしましても、赤字補填というようなものではなくて、町も一緒に今取り組んでいくという形の中で、2年間で400万といったような形、以前ご説明したかと思いますが、そういう意味での町の支援といったものもありますし、単なる金額的なもので、「はい、それでおさらばです」といったものではなくて、そこで、いわゆるイベントといったものなり、その売り出し手法なり、そこに入れる品物、何を置けばいいかといったもの、そういうものについても意見を出し合いながら、商工会なり、そのまめなけ市場と一緒に協議をして盛り上げていこうといったことをいたしますので、そういうことも今後オープンし

たら、先ほどからある丸投げということではなくて、そういメンバー、今話し合っている準備委員会のメンバーとともに、最低でも月1回以上、当然月の収益等も検証しながら、どういふうに戦略を練っていくかといったことも含めて、まめなけ市場だけではなくて、商工会、町含めて進めていこうというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 各者とよく話し合いをしながら事業が継続できるように町も協力をさせていただきたいと思ひます。

町民の皆さんの意見の中では、2年、3年は何とか、新しい施設をつくったんだから人はそこそこ来ても、5年後はどうなるか非常に不安だというお話もたくさん聞いています。そういう意味で、5年後も10年後も、時代の変遷はあっても、その中核としてちゃんとやっていけるような、そういうまちづくりをしていただきたいということを要望しておきます。

それから、最後になりますが、おっしゃっておる有機的結合というのは、言葉としてはわかるのです。言葉としてはね。だけど、先日も説明を受けたときに、小杉室長に「ああ壮大な構想だね」というお話をしましたが、私個人として、能力不足があつて、大変、どのように結びつけたら有機的という形になるのか、どうも頭の中で絵が描けない。もし、具体的に、今ここでこういう形で結びつけるんだよというその構想なり処方箋の一部でもあれば、私がすつとんと理解できるようにお話をいただければ大変ありがたいと思うのですが、お願いできますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 先般、勉強会の中で清水議員にお答えしたのが、今、壮大と言われました計画かもしれません。

3月14日に北陸新幹線が開通したということで、非常に朝日町にとっては東京が近くなったということがありますが、逆に東京方面からこちらのほうに来られる観光客も非常に増えているといった状況がございます。

そういう中で、糸魚川駅で降りられる方、黒部宇奈月温泉駅で降りられる方といった、どちらも朝日町にとっては考えられるかと思ひますが、そういう方々に朝日町にお越しいただく手法というのも当然考えていかなければならないというふうに思ひます。例えば、今、北アルプス日本海広域観光連携会議といったところに朝日町も加盟している状況であります。

そういうところとの連携をした場合に、そういう観光戦略の中でも、うちの観光資源だけではなくて、その五差路というものも含めてPRできればというふうに思います。

ですから、例えば、糸魚川駅で降りて、そこで、これはできるかどうかは別といたしまして、観光バス、お迎いのバスあたりを出したとして、その方々をヒスイ海岸にお連れすると。そうしたときに、次に五差路周辺複合施設、まめなけ市場の中でしか売っていないような物、お土産ですね。そういう物の開発も今後当然しながら、そこに寄っていただいて、その方がうちにある小川温泉へ行かれるのか、宇奈月温泉駅ということもあるかと思いますが、そこに行かれるときにお寄りいただくなり、そういう過程においてなないろKANにも寄っていただくといったような、そういう観光戦略にも結びつけていけたらというふうに思います。そういうことが泊市街部だけの買い物支援ということではなくて、町内外への町の情報発信基地といったことでも取り組んでいければというふうな構想でございます。

具体的にはもう少し当然今後練っていかねばならないというところでございますので、またご提言等をいただければ幸いに存じます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） いろいろ細かく聞きましたが、私どもは、学生と違ってプロセスを大事にするわけではなくて プロセスは大事なのですけれども、問われるのは結果責任なんですね。つくったものをどういう形で活用して、どうなったかということ町民の皆さんに問われているのだと。その結果責任ということにおいて言えば、これからが本当に勝負になりますので、小杉室長だけではなくて、我々も一体になって、いかに街なかの賑わいを取り戻していくかということに全力を挙げていかなきゃいけないと思っています。

その中心になられるのは室長の部署だろうと思いますので、今後ともひとつ積極的をお願いをして、質問を終わります。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまです。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす12日、引き続き行います。

請願の委員会付託

議長（水野仁士君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願は次のとおりであります。

請願 1 件。

平和憲法をこわす「安保法制」に反対する意見書採択を求める請願については、請願者 「戦争する国」づくり反対共同行動実行委員会、土井由三外 1 名。紹介議員 荒尾勇二議員。所管 総務産業委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「平和憲法をこわす『安保法制』に反対する意見書採択を求める請願」について、荒尾勇二君。

〔 2 番 荒尾勇二君 登壇 〕

2 番（荒尾勇二君） それでは、「戦争する国」づくり反対共同行動実行委員会、請願者、土井由三、青島明生から出ております請願について、請願趣旨を読み上げまして説明にかえさせていただきます。

安倍政権は、昨年 7 月の集団的自衛権行使容認の閣議決定に沿った「安保法制」の法案を 5 月 15 日、今国会に上程した。これに先立ち、4 月の日米 2 プラス 2 で「日米ガイドライン」の再改定を行い、日米首脳会談で対米公約するなど、国民と国会を全く軽視している。

法案は、アメリカなど同盟国の戦争を「後方支援」するため、地理的制限を取り払い、「戦闘現場」でなければ、従来の定義で行かないとしていた「戦闘地域」にも、いつでも、どこでも自衛隊を派兵する（「国際平和支援法」、「周辺事態法改定」）。戦地での「後方支援」は国際的には武力行使と不可分な兵站活動、戦争行為とされており、相手からの軍事攻撃の目標となる。国連統括以外の活動を追加した上で、武器使用基準を拡大し治安維持など任務遂行のための武器使用を認める（「国連 P K O 法改定」ほか）。武器の使用は自衛隊員が殺し、殺される現実的な危険性を生じさせるものである。日本が攻撃されてもいないのに、「新 3 要件」を満たせば「集団的自衛権」を行使し、アメリカなど「同盟国」が起こした戦争に参戦する。その際、地方公共団体・指定公共機関の協力義務を規定し、自治体・民間人の戦場動員、「国民の協力」も想定している（「武力攻撃事態法改定」ほか）。「新 3 要件」により限定されているというが、その判断は、あくまで政府の裁量にまかされており、何ら「歯止め」とならない。国会答弁でも、アメリカの先制攻撃による戦争での発動、

武力行使を否定していない。

以上のように、法案は「戦争放棄、交戦権の否認」を定めた平和憲法に明確に違反し、これまで政府がとってきた「専守防衛」政策をうち捨て「戦争する国」をつくるものであり、まさに「戦争立法」となっている。

国民主権のもとで、憲法を尊重し擁護する義務を持つ権力者が、「憲法解釈の変更」によって、これまで積み重ねられた平和政策を公然と破ることは、立憲主義「法の支配」を踏みにじるものであり到底許されない。

安倍首相の姿勢は、「厳しさを増す安全保障環境」を口実に、軍事一辺倒の対応に固執しており、これでは、地域の緊張を高め戦争の危険を増すだけである。「国民の命と暮らしを守る」ために何よりも必要なことは、近隣諸国との友好と対話、外交による平和の体制づくりである。

国民多数の反対の声を無視して平和憲法をこわす戦争立法を強行することは、まさに暴挙である。

請願事項。

1 平和憲法をこわす「安保法制」に反対する意見書を採択すること。

以上であります。

皆さんの慎重なご審議、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの請願1件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす12日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

（午後 3時31分）